

令和3年9月那須塩原市議会定例会議

議事日程（第3号）

令和3年9月7日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 7 番 森本彰伸議員
 - 1. 消防団の適正配置と今後の運営について
 - 8 番 益子丈弘議員
 - 1. 本市における「6次産業化」の推進について
 - 6 番 田村正宏議員
 - 1. 公務員の定年延長に伴い、これからの時代に求められる地方公務員の役割と働き方について
 - 9 番 小島耕一議員
 - 1. 放射性物質によって出荷や利用が制限されている林産物の解除に向けた取組について
 - 2. 中高生の自主学習の場の提供について

出席議員（14名）

2番	三本木	直人	議員	3番	林	美幸	議員
6番	田村	正宏	議員	7番	森本	彰伸	議員
8番	益子	丈弘	議員	9番	小島	耕一	議員
13番	齊藤	誠之	議員	15番	星	宏子	議員
17番	相馬	剛	議員	19番	鈴木	伸彦	議員
20番	松田	寛人	議員	21番	眞壁	俊郎	議員
25番	玉野	宏	議員	26番	金子	哲也	議員

欠席議員（12名）

1番	堤	正明	議員	4番	鈴木	秀信	議員
5番	室井	孝幸	議員	10番	山形	紀弘	議員
11番	星野	健二	議員	12番	中里	康寛	議員
14番	佐藤	一則	議員	16番	平山	武	議員
18番	大野	恭男	議員	22番	中村	芳隆	議員
23番	齋藤	寿一	議員	24番	山本	はるひ	議員

説明のために出席した者の職氏名

市長	渡辺	美知太郎	副市長	渡邊	和明
副市長	亀井	雄	教育長	月井	祐二
企画部長	小泉	聖一	総務部長	小出	浩美
総務課長	平井	克己	産業観光部長	富山	芳男
教育部長	後藤	修			

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	増田	健造	議事課長	渡邊	章二
議事調査係長	佐々木	玲男奈	議事調査係	室井	理恵
議事調査係	飯泉	祐司	議事調査係	伊藤	奨理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（松田寛人議員） おはようございます。

散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。

本定例会議においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、議員の半数入替え制を採用することとしております。このため、出席議員の数が少なくなっております。御了承ください。

また、出席していない議員は、自宅等から本会議中継を視聴することとなっております。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（松田寛人議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

—————◇—————

◎市政一般質問

○議長（松田寛人議員） 日程第1、市政一般質問を行います。

質問通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 森 本 彰 伸 議 員

○議長（松田寛人議員） 初めに、7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 皆さん、おはようございます。

ここところ雨が続いて、少し肌寒さを感じるような季節になってまいりました。今日は久しぶ

りに天気がよくて、朝、外に出たら、大変爽やかな天気で、気持ちいいなんていうふうに思いました。

本日、私は、消防団の関係の質問をさせていただきますが、今まであまりやったことのないテーマでもありますので、頑張ってやってみたいかなというふうに思っております。地域のヒーローである消防団をしっかり応援できるような質問がきたらいいのかなというふうに思っております。

それでは、通告書に基づきまして、私の質問を始めさせていただきます。

議席番号7番、那須塩原クラブ、森本彰伸。

1、消防団の適正配置と今後の運営について。

地域防災において重要な役割を担う消防団は、市民にとって頼もしい存在です。火災のときには真っ先に駆けつけ、大雨による河川の氾濫や道路の冠水のときなども、率先して市民の安全確保のため活躍してくれます。日頃から訓練を重ね、市民の安全と安心を守る消防団に、これからも存分に活躍していただきたいと期待いたします。

那須塩原市は、一自治体としてはとても広い市です。1市2町が合併をして、その広大な市内には、多くの詰所が存在し、それぞれ担当するエリアの広さも、想定される災害も様々であります。旧市町の慣例の違いもあり、運営自体も完全に統一はされていないと聞いています。

今後、消防団がそれぞれ極力平等にかつ適正に担当エリアを持ち、より統一した運営ができるようにすることは市の責務であると考えことから、以下のことについてお伺いします。

(1)支団の合併の必要性についてお伺いします。

(2)部の適正配置のための合併の必要性についてお伺いします。

(3)団員の報酬についてお伺いします。

(4)消防団の財政運営上の課題についてお伺いし

ます。

(5)コロナ禍での防災訓練、消防団訓練の在り方についてお伺いします。

(6)消防団員へのアンケートを行っていると思うが、そのアンケートの目的についてお伺いします。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員の質問に対し答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 1の消防団の適正配置と今後の運営について、順次お答えいたします。

初めに、(1)の支団の合併の必要性についてと(2)の部の適正配置のための合併の必要性については関連がありますので、一括してお答えいたします。

那須塩原市消防団は、黒磯、西那須野、塩原の3消防団を統合し、平成29年4月1日に発足しております。

新消防団の組織としては、旧消防団を単位とした支団制を用い、部については統合前の部をそのまま継続しております。

現組織での活動が5年目を迎え、また消防団を取り巻く環境も変化をしていることから、支団制や部の配置を含め、組織の在り方について消防団と共に検討を始めたところです。

次に、(3)の団員の報酬についてお答えいたします。

消防団員の報酬につきましては、那須塩原市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例に11階級に分けて規定しております。団長は年額20万円、部長は年額6万3,000円、団員は年額3万9,000円などとなっております。

次に、(4)の消防団の財政運営上の課題についてお答えいたします。

消防団の運営に当たっては、詰所や消防車の更新や維持管理に要する費用、団員報酬など、毎年度多額の予算が必要となることから、財源の確保

が課題であると考えております。

○議長（松田寛人議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 私からは、(5)と(6)について答弁をします。

(5)のコロナ禍における防災訓練、消防団訓練の在り方ということでございますけれども、本当に昨年からコロナ禍ということで、訓練なかなかできなくて、ただ一方、災害は普通に起きているのか、特にステイホームの時間が長くなった分、やはり家庭で火災が起きたりとかそういうのがちょっと増えているのかなという気はしますけれども、総合防災訓練とか大規模な訓練は中止をしております。ただ、各支部で訓練ができるような、そういったことはしています。

今後は、コロナ禍でも充実した訓練ができるよう、那須地区消防組合や消防団との検討であったりとか、そういったことをしていきたいなというふうに考えております。

(6)の団員へのアンケートの目的ですけれども、かなり近年、災害の形態も多様化してきたということと、少子化の進展による人口減少など、消防団を取り巻く環境が変化をしてくるわけでございますけれども、そういった意味では、今後の消防団の在り方を明確にし、消防団組織の充実強化を図って、現状や団員の考え方を把握するようにしていきたいなというふうに思っております。

消防団もそうですし、民生委員だとか自治会もそうですけれども、やはり今後、時代が変化していく中でどうやって行っていけばいいかと、そこら辺もちょっと検討していきたいなというふうに考えています。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 御答弁いただきましたので、(1)から随時再質問のほうを行ってきたいというふうに思います。

まず、(1)の支団の合併の必要性についてなんですけれども、支団制を今現在取っているわけで、旧市町のそれぞれの支団という形で編成を取っているわけなんですけれども、支団制を取っていることで、それぞれメリット・デメリットがあるんじゃないのかなと思うんですけれども、どんなメリット・デメリットが考えられるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 支団制を取ることのメリット・デメリットということでございますけれども、メリットといたしましては、消防団の統合によりまして団員が1,000人を超える大きな組織となったということで、これまで築いてきた指揮命令システムを生かしまして、混乱を招くことなく円滑に消防団活動を行っているということであります。また、地域の実情に合わせた活動にも取り組みやすいといったようなメリットがあるというふうに考えております。

また、デメリットとしては、デメリットと言えるかどうかというのも微妙かとは思いますが、やはりどうしても支団制を取っていることによって、旧の隊ですね、黒磯、西那須、塩原といった隊のやはり意識というのがまだ残っているところがデメリットとしてあるのかなというところでございます。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 確かにそれぞれの地域で活動していて、特に通常の活動というのは部単位で行っているのかなというふうにも思いますので、そこで一体感とか、そこがどこまで必要なのかというのは微妙なところかなというふうに思うんですけれども、多分組織として、そこで支団制としてのメリットがどのぐらいあるのかとか、そこは

ちょっと検討していく必要があるのかなというふうには思っております。

逆に、支団が合併した場合、一つになったということを想定した場合に、どんなメリット・デメリットが考えられるのか、これまたお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 支団が合併した際のメリット・デメリットということでございますけれども、メリットとしましては、組織上、支団という枠がなくなることから、消防団としての一体感がさらに生まれる、あるいは指揮命令系統がすっきりするというようなところがメリットとしてあるのではないかと思います。

デメリットとしては、そうした中間的な役割の人がいなくなると、支団長、あるいは副支団長という方がいなくなることから、分団長といったところへの負担が大きくなるといったところはデメリットかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 組織なので、多分組織というのはシンプルなほうが動きやすいのかなというふうに思うので、私はメリットという部分では、シンプルになるという、組織の形がシンプルになるということが私はメリットじゃないのかなというふうに私としては個人的には思っています。

それと、分団長の負担が大きくなるということなんですけれども、もし合併した場合だと、団長がいて、副団長がいて、分団長という形になるのかなというふうに思うんですけれども、活動していく中では、例えば操法訓練のことであったりとか、その大会の運営だったりとか、そういうようなときの参加の仕方とか、そういう部分では、逆

に負担を減らすことなんかもできるんじゃないのかなんていうふうにも思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（小出浩美） そうですね、すみません、負担が軽くなるのではということでございますけれども、確かにそういったメリットもあるかとは思いますが。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 多分合併するにしても、そのときのやり方だったりとか、その後の組織だったりとか、その後の運営、どんなふうな活動をしていくのか。そこによって、合併したことによって負担減だったりとか、逆に活動しやすくなったりとか、逆に間違ってしまうと、負担が多くなったりとか、活動しにくくなったりとか、そういうことも出てくると思うので、どちらかという、合併をするのであれば、その後の組織の形というものを明確にビジョンを持った上での合併というものを進めてもらうことが必要なかなというふうには思います。

それで、団員の中からそれぞれ黒磯、西那須、塩原とあると思うんですけども、合併を求めるような声というのは出ているのかというのをちょっとお伺いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（小出浩美） 合併を求める声が団員から出ているのかということでございますけれども、直接市役所としては、そのような声は現状では聞いていないというところでございます。

そういったことから、ただ、どんな問題意識、団員の方が持たれているのかということで、アン

ケート調査などを行わせていただいたということでございます。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 以前、山形議員がアンケートについても要望されていたという部分もあってアンケートもされたということで、私の質問の中でも、後半のほうでアンケートについての質問もしていますので、それに関する再質問は、また後半にちょっとさせていただきたいなと思っています。今のところ声は上がっていないということで認識させていただきます。

そんな中、今、市として将来的な支団の合併というものは視野に入れているのか、考えているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（小出浩美） 支団の合併、市として考えているのかということでございますけれども、支団を含めた消防団の組織の在り方等を現在、消防団と共に市で検討を始めたといったところでございますので、現時点では明確なことは申し上げられませんが、重要な課題ですので、今後、消防団の方々と慎重に検討してまいりたいというふう考えております。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 模索はされていたということで理解させていただきます。

どんな形にしろ、合併するにしましなにしても、今後の在り方というものは、ちょっと検討していく必要というものはあるのかなというふう感じております。

実際、私も周りの消防団員の人たちの中からどうなんだろうと、市はどういうふうを考えているんだろうなんていうふうな声は、私自体は聞いています。

そんな中で、市としての方向性というのはどう
いうふうを持っているんだろうなというのは、思
っている団員というのは多いと思いますので、今
回、アンケートもされているということですが、
でも、そういう市の考えているものを団員のほう
に示していくということも必要かなというふうに
思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいな
というふうに思います。

続きまして、(2)の部の適正配置のための合併の
必要性についてという部分で再質問を行います。

消防団統合前の部をそのまま継続しているとい
うことなんですけれども、詰所などの配置である
程度の統一的な考え方が必要だと感じたことはな
いかなど。それぞれの多分歴史的な背景がある中
でやってきたと思うんですけれども、その中で市
としてある程度統一性を持った考え方で配置をす
るというようなことは考えたことがあるかお伺い
します。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 詰所の統一的な配置につ
いて考えたことがあるかということでございます
けれども、詰所の配置は、地域の事情ですとか、
歴史的な背景といったところで配置されていると
ころが大きくて、統一的な配置ですね、例えばエ
リア面積で配置するとか、人口割で配置するとか、
配置というといろいろな考え方があると思うん
ですけれども、やはりそうしたしゃくし定規でなか
なか配置というのは現状難しいところがあります
ので、統一的な配置といったところについては、
現状考えていないというようなところでございま
す。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 完全な統一された考え方
というのは、確かに全ての部に対して用いるとい

うのは、私もちょっと無理なのかなというふうに
思います。それぞれしがらみがあったりとか、人
間の組織なので、その辺のつくり方というのもあ
るし、その地域、地域によって分けだったりと
か、地域の分け方だったりとか、そういうのも違
かったりするんで、それは難しいのかなとは思
うんですけれども、ただ、消防団って実務的な組織
だと思うんですよ。実際に災害があったり火災
があったときには、出動して活動するという実務
的な組織なので、その中で実務に沿った、より効
率的に動ける組織であるためには、そこはある程
度の統一的な考え方というのがあるといいの
かなんていうふうに思いますので、ぜひ今後、い
ろいろ組織として検討中ということなので、その
検討の中にそういった考え方も少し入れてもらえ
ると、もちろん人間の団体なので、人と人のしが
らみとかつながりというものを大切にしたい上で、
そういう考え方というのを取り入れてもらえると、
よりそこで働く人たちというか、そこで活動する
団員もやりやすくなるんじゃないのかなんてい
うふうに思いますので、その辺も検討していただ
けたらと思います。よろしくお願ひします。

次に、各部、今、団員がちょっと少ないとい
うことは、今まで消防団の質問をされてきた人た
ちの中でも、団員の確保という話があったとおり、
各部の定員というのは足りていないのかなと思
うんですけれども、各部の現状の定員の充足度とい
うのはどのような形になっているのかお伺いま
す。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 各部の定員の充足度とい
うことでございますけれども、現在、73個の部の
うち定員を満たしているのが9部で、割合にしま
すと12.3%というような現状でございます。

また、団員が1桁しかいない、1桁しか所属していない、少ないなんていうのも、現在、8部あるというのが現状でございます。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） かなり厳しい状況だなというのを今話を聞いて思いました。

私も消防団の人たちからちょっと聞いた話によると、例えば火災が起きて詰所に行ったけれども、皆さん、仕事をされているので、消防団、ほかの仕事をやっていらっしゃるんで、詰所に行ったけれども、自分一人しかいなくて出動できなかったとか、そんな話を聞くこともあるんですね。やはり団員が少ないというのは大きな問題なのかなと思うんですけども、特に少ない人数の団が例えば狭いエリアにあって、それがある程度合併することによって活動しやすくなるということもあるんじゃないのかなというふうにも思うんですね。

例えば少ない団がかなり狭いエリアに集中しているとか、そういうところというのはございませうか。ちょっとお伺いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 団が集中しているようなところがあるかということでございますけれども、やはり市内、場所によっては非常に団が狭いエリアに幾つもあるといったようなところは、現状としてあります。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 例えばエリアが重複しているとか、そういうことはある程度分けていないんでしょうけれども、そんな中で、ただ、本当に狭いエリアの中に2つ、3つの団があって、それぞれの団員が少ないなんていうところは、多分合併するには適している箇所なのかなというふうに思います。そして、近いエリアであれば、

やはりそこに住んでいる人たちも、ふだんから面識もあるでしょうし、人としてのつながりというものもあって、その後、活動するに当たっても仲良く普通に活動できるような、そんなエリアなのかなというふうにも思いますので、そういうところからまず考えてみたらいいのかななんていうふうに思っております。

合併させるかどうかというのは、またこれからだと思うんですけども、ただ、現状、少ない、1桁しかいないような団員がいないところの部、それがかつ狭いエリアに複数の部があるなんていうところであれば、合併というものを考えることによって、そうすると、詰所の数だったりとか、消防車の数だったりとか、そういうのも減らした中で、かつ効率的な防災活動であったりとか、消火活動であったりとか、そういうことに取り組めるんじゃないのかなと思うので、ぜひそういうところは検討してみる価値があるかと思っておりますので、お願いしたいと思います。

実際、部の配置という部分、今現在の部の配置というところでは、想定される災害や住宅密集度、カバーするエリアなどは、実際ある程度配慮した上での配置というのはあるのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） ある程度いろいろなことを想定した配置というところの配慮はあるのかということでございますけれども、やはり部の配置というのは、いろいろ住宅密集ですね、新たな住宅地ができたりとか、市街地が形成されたりとか、いろいろまちの形も変わってくると思うんですけども、その都度、部というのを異動させたりとか配置換えしたりというのは、なかなかそういうところと連携して部の配置というのはなっていない

せんので、やはりどちらかという、先ほど申し上げましたように、歴史的な背景とか、昔からの地域の事情、そんなところによって配置しているというところが大きいと思います。

ただ、実際に消防活動を見たときに、何か現状支障があるかという、そういうことなく、十分対応はできているのではないかなというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 地域の実情ということで、歴史的な背景、先ほどから聞いていた部分で、統合された頃のそのままの配置ということであるので、確かにその辺を配慮されていることってないのかなと思うんですけれども、合併をもしこのまま進めるとなってくると、ひとつ心配なのは、想定される災害とかを考えていかないと、合併することによって災害をカバーできなくなるようなことが、そういうことがないように、そこに消防団が逆になくなってしまって、対応が難しくなっちゃったなんていうことがあると、逆にそれはそれで大変なことなので、そこは慎重に進めるべきなのかなというふうには私も考えております。

続きまして、まず、今までの考え方の中で、市としては、これから部の統合に関しましても、消防団と団員の人たちとの話合いの中で考えていくということだというふうに理解をさせていただいている部分なんですけれども、今後も合併することによって、全体的な消防力の低下、そういうものだけは招かないように考えた上での統合というものを考えていただけたらと思いますので、統合するかどうか、まだこれからなんでしょうけれども、そういうふうな視点というのも持ち続けていただけたらというふうに思います。

続きまして、(3)、(4)、団員の報酬について、消防団の財政運営上の課題について、これをちょ

っと一括して再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、現状の報酬というのがあると思うんですけれども、これは命をかけて市民の安全を守っている消防団員の報酬として、今、市として適正であるというふうに考えているのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 消防団の報酬ですね、現状、適正かということでございますけれども、現在の報酬の現状を申し上げますと、報酬につきましては、平成29年度に消防団が統合されたところを契機に一度改定して、若干でございますけれども、報酬を上げているといったところでございます。

ただ、近年、災害が多様化ですとか、あるいは激甚化ですね、そういったところで消防団の方への負担が大きくなっているということもございまして、県内の各消防団の状況などを調査して、適正に報酬等は検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 最近でも、ちょっと大雨が降ってきたときとかに、私の家の近所の中で、道路が冠水したときとかに消防団の活躍であったりとか、かなり夜遅い時間まで活躍されてくれたりとか、あとは太夫塚の倉庫火災なんかもありまして、そのときなんか消防団員の方が戻ってきた姿を見ると、本当に疲れ切って、もうどろどろになって、汗と水とすすをかぶって、本当に必死に働いている姿というのを私も見えています。その中で報酬を聞くと、ちょっとどうなのかなというふうに私は感じています。もう少し何とかしてあげないのか。

もちろん消防団員って、報酬を目的に働いていないんですね。物すごく義侠心であったりとか、使命感であったりとか、そういうものを持って市民の命を守っているということに誇りを持って働いてくださっています。

ただ、消防団員の気持ちに甘えて、あまり低い報酬では申し訳ないなというのが私の感じているところでもあります。

現状、県内他市の消防団と比べて本市の消防団の報酬というのは、どんな位置にあるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 消防団の報酬ですね、県内他市と比べてどうなのかということでございまして、ちなみに申し上げますと、お隣の大田原市が、団員のところで比較しますと、3万9,000円ということで同額という形になっております。お隣の那須町が2万7,000円ということで、若干低いですね。あと県内平均で見ますと4万5,620円ということで、若干本市の報酬よりは高めですね。あと、県内で最高額は、壬生町の8万円ということで、この8万円は、うちのほうでいう出動手当とか、出動した際の手当を含んでの金額ということで、若干高めの設定になっていると思います。それから、小山市が6万8,000円。それから、県内最低は茂木の2万6,000円といったような状況になっております。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） どの金額が適正なのかというのは、大変難しいところなのかというふうには思うんですけれども、近年、本当に災害が激甚化してきている部分があります。もしかしたら、火災自体は減ってきているのかなというふうには思うんですけれども、ただ、それ以外の災害という

のもすごく多くて、そんなときに対応してくれている消防団の報酬というものは、今後とも適正価格というのをしっかり見極めていく必要があるのかなと思います。

団員からなかなか報酬を上げてくれというのは言いにくい部分でもあると思うんですよね。ただ、彼らの活躍を享受している我々が、やはりそこは甘えるだけではなくて、常に感謝の気持ちを持って適正価格というものは考えていく必要があるのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

消防団からもう少し報酬を上げてほしいという話というのは、実際は出ているのかどうか、そこも一応お聞きしておきます。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 報酬を上げてほしいという声が来ているのかということでございますけれども、団員から直接上げてほしいという要望は、現状来ていないところでございますけれども、会議等などを行うと、話題にはなっているというところでございます。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 私も先ほど申し上げましたけれども、やはり団員から報酬を上げてくれというのは言いにくい部分ではあると思うんです。ですから、団員から直接上がってくるということは、なかなかないとは思いますが、ただ、それは検討していく必要があるのかなというふうに思います。

ただ、そのときに、報酬を上げるとなると、やはり財源という部分が出てくると思うんです。その財源をどう確保していくのかというのは、難しい部分であるのかなというふうには思うんですけれども、報酬ということは、やはり経常経費に

なってくるわけで、うちは、那須塩原市、今決算でも94%ですか、という部分もありますので、なかなか人件費を上げていくというのは難しい部分ではあると思うんですけども、例えば部の統廃合を進めることで、いろいろコストが削減できるんじゃないのかなというふうに思うんですけども、そのコスト削減によって、各団員の報酬を少し上げる、個人の報酬を上げるということは考えられないかということをお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 部の統合によってコスト削減ができるのではないかと。それによって報酬を上げられないかということでございますけれども、確かに部の統廃合によって、例えばポンプ車とか、あるいは詰所、そういったものの維持経費、あるいは更新費用が削減されるといったところは、目に見えての削減効果かなというふうには思っております。

ただ、削減はされますけれども、その辺は今後の市全体の歳入歳出のバランスとか県内消防団の状況、先ほど申し上げましたような県内の状況を見ながら検討してまいりたいとは考えております。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） そのようにしていただけたらと思います。

いろいろな方法が、財源確保するためには方法があると思いますので、いろいろ考えていけば、そういう部分というのでも報酬を上げていく道というのは見つかるんじゃないかなと思いますので、まず報酬を上げると考えた場合の財源について、ほかにどのようなものがまず考えられるかというのかということをお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 報酬を上げた際の財源ということでございますけれども、まず消防団の報酬といったものは、地方交付税に算入額として示されているといったことございまして、財源としては地方交付税がございまして。

ただ、算入額がそのまま交付されているといったものではございませんので、実際には市の単独費というところで財源は確保しているというところでございます。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 財源確保するとなると、やはりいろいろアイデアとか考え方とか必要になってくると思いますので、私も一生懸命考えて、市のほうにでも提言できるように、こんなことをしたらどうだろう、こんなことをすれば上げることできるんじゃないかということは、今後も提案をさせていただけたらなというふうに思っておりますので、ぜひ力を合わせて消防団の運営という部分でも、議員という立場ですけれども、執行部と力を合わせて考えていけたらなと思いますので、よろしくお伺いしたいというふうに思います。

続きまして、消防団員の訓練の部分でちょっとお伺いしたいと、(5)の防災訓練についてなんですけれども、今、各部でこのコロナ禍で行っている訓練というのはどのようなものがあるのかというのは把握されていますでしょうか、お伺いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 訓練を各部でどのように行っているのかというところでございますけれども、コロナ禍でなかなか訓練、思うようにできないというところでございますけれども、通常点検というものがございまして、そちらは11月21日、

現状では開催を検討中ということでございます。

それから、塩原支団の第1、第2分団が中継送水訓練というのを6月13日日曜日に実施しております。同じ日なんですけれども、黒磯支団水防訓練というのがございまして、そちらは中止というようなことでございます。

それから、操法競技というのがございまして、そういったものも6月に各支団で予定していたんですけれども、そこは中止といったところで、なかなか思うような訓練はできていないというのが現状でございます。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 先ほど、今の答弁、また市長の答弁の中でもありましたけれども、災害は待ってられないんですね、コロナ禍といっても。やはり訓練をする、消防団の訓練というのは、消防団員の命にも関わる部分、もちろん市民の命も関わりますけれども、団員の命にも関わってくる部分だと思いますので、こんな中でも、どんなふうな訓練をすることによって、その団員の資質を高めたりとか、市民の安全を守っていけるのかということというのは、コロナ禍だからできないでは済まされない部分であると思います。

ぜひ、コロナ禍でもできるような、コロナ禍だったら、こんな訓練をすることによって、団員の資質を上げられるよねとか、それを提言してくれと言われても、すぐにはちょっと思いつかないですけれども、そういった考え方を持って、このコロナ禍であっても、団員の資質を上げていくための訓練、それをちょっと考えていただきたい、そのように考えたいというふうに思っています。

消防団って、消防署のほうからそういうアドバイスを受けたりとかということもあると思うんですね。そういう場合に、消防署からどんなアドバ

イスを消防団が受けているかというのを市で把握をされているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 消防団からのアドバイスですね、市で把握しているかということでございますけれども、各部から消防署に対して技術的な助言ですね、そんなものを求められた際には、消防署が具体的な指導は行っているという話は聞いております。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 内容的にはお聞きになっていないということだというふうに思うんですけれども、ある程度それを把握しておくというの必要なのかなというふうに思います。

先ほど申し上げたとおり、消防団が命を守る、自分たちの命を守る、市民の命を守るという部分では、どんな訓練をされているのかというのは、報酬を払って、運営費を払っている市としては、多分把握しておく必要があることじゃないかなというふうに思いますので、消防署からどんなアドバイスをもらっているかということも、私は市として把握しておく必要のあることかなと思いますので、その辺の把握にも努めるということもあっていいのかなと思います。

また、市からこんな訓練できるよとか、コロナ禍で訓練できないでしょうけれども、こういうことだけはやっておいってくださいねとか、そういったアドバイスを消防団に対してされているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 市からアドバイスを行っているかということでございますけれども、特に市から各部へのこんな訓練をやったらいいんじ

やないかというところのアドバイスというのは、現状行っていないんですけれども、一般的なアドバイスとしては、コロナ禍なので、例えば3密だとか、そんなようなことのアドバイスはしますけれども、具体的なこんな訓練というようなアドバイスは現状は行っておりません。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 3密とか、それは多分感染防止のためのアドバイスだとは思いますが、それを踏まえた上でどんな訓練をできるかというようなアドバイスのなものというのも考えていただけたら。

消防団の活動って、いろいろ活動があると思うんですね。例えば警防活動であったりとか、市民に対して消防団員がチラシを配ったりとか、注意喚起をしたりとか、夜回りのなものだったりとか、そういうものとかもできたりとかする部分もあると思うので、その中でまたどんな訓練ができるのか。また、どんな活動ができるのか。それも含めていろいろアドバイスしてあげることによって、先ほど話があったとおり、各部でそれぞれの活動に任せている部分というのは多いと思うんですね。それが統一化のない部分だと思うんです。

組織として、例えば地域性だったりとか、人間関係とかで、そういう歴史とかそういう部分があって統一化を持ってないという部分はあると思うんですけれども、組織として統一化を持たせることができるとしたら、多分、市が中心になって、そういったアドバイスを通して、どんな活動をしていけるのか、どんな訓練ができるのか、そういうふうなアドバイスすることによって、同じような意識、考え方、そして活動ができるような、そうなってくると、組織としての一体感というものにもつながってくるんじゃないのかなというふうに思いますので、統一するのは難しい、合併するの

は難しい、そういう考えもあるかもしれませんが、その中心となってそれを主導していける、そんな市であるべきではないのかなというふうに思いますので、そこもぜひ検討していただきたい。

これから訓練の在り方、そこも検討していくことですので、ぜひそういった全体に対して市としてできるアドバイスであったりとか、そういうことも検討していただけると、消防団全体の組織力、防災力、そういったものが上がっていくんじゃないのかなと思いますので、ぜひその辺の検討をしていただけたらなと思います。

続きまして、消防団のアンケートの目的についてというところに入っていきたいというふうに思います。

まず、消防団の考え方を確認するためのアンケートということで、これはうちの会派の山形議員が前に質問したときにも、このアンケートを要望されて、それで実施されたということだと思うんですけれども、この消防団の何についての考え方、どんな考え方についてのアンケートを取られたのかをお聞きしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） アンケート、どんなことを聞いたのかということでございますけれども、内容としましては、組織の在り方とか団員の確保、それから報酬、手当について、それから団員の考え方などを聞いております。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） そのアンケートはいつ頃配付して、現在どのぐらいの返信があるのかも併せてお聞きしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） アンケート、いつ頃やっ

て、いつ回収したのかということでございますけれども、こちらのアンケートにつきましては、7月末に回収しまして、8月20日で締め切っているというところでございます。

ちなみに回収率でございますけれども、団員からの回収は約60%といった結果でございました。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 8月20日で締め切って、60%ということなんですけれども、60%って、私、感覚的にちょっと少ないのかなという気がしました。

団員としては、いろいろ組織のことだったりとか、報酬のことだったりとか、今後の活動について、そういう部分だと思うんですけれども、回答60%ということなんですけれども、これアンケートの取り方というか、どんな方法でアンケートを取ったのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） アンケートの方法ということでございますけれども、団員幹部と、それから一般の団員でやり方を変えておまして、幹部の方には紙ベースでのアンケートを郵送したということでございます。また、各部長には郵送でアンケートの実施の趣旨、それから部長用のアンケートを同封して送付したということでございます。団員には、紙じゃなくて、回答、それから集計のしやすさということを考えまして、市のホームページからフォームで回答できるようなアンケート形式を取ったといったことでございます。

また、アンケートの締切りの1週間前には、分団長から各部長宛てに、忘れていないか再度確認のアンケートを実施しているというような周知をお願いしたところでございます。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） ホームページでということは、ホームページにそれがあるということは、そうすると、部長さんから団員に連絡をもらったということですか。それとも、市から団員の人たち一人一人には、例えばアンケートをやっていますよというような連絡はされたんですかね。部長から部員という流れですか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 団員のアンケートの周知、どのようにしたのかということでございますけれども、こちらは消防団、メールでの連絡網ができておりますので、そちらで周知をしていただいたということでございます。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） そうしますと、今回60%の回答があったということなんですけれども、この回答の集計を行ったりとか分析というのは、いつ頃をめどに行われるのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 集計、分析、いつ頃かということでございますけれども、集計につきましては現在行っているところでございまして、9月中には完了させたいというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） このアンケートは、これから定期的に行っていくようなことは考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） アンケートを定期的に行っていくのかということでございますけれども、アンケートについては、必要性を見極めて行って

まいりたいというふうには考えておるところでございます。

このアンケート、今後の活用なんですけれども、10月からこのアンケート結果を基に、各分団との意見交換などもやっていきたいというふうには考えております。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） アンケートの結果が出たら、それをいかに活用していくのか。例えばそれを基にどういう情報交換をしたりとか、話し合いを持っていくのかという部分が、そのアンケートを生かしていくということだと思いますので、ぜひそのようにしていただけたらいいかなというふうに思います。

そして、消防団員の要望に応じていけるように考えていただけたら。今回のアンケートでは、結局、合併の話であったりとか、報酬の話であったりとか、そういうふうな部分での団員の要望だったり考え方というのを、結局それを通して市として把握できたというふうに、ある程度できたというふうに思います。それを基に今後どうやって消防団を運営していくのかという部分になってくると思うんですけれども、その中でもやはりせっかくこうやって命をかけて戦ってくださっている消防団員、地域のヒーローである消防団員が、より高いモチベーションで活動できるように市としてのサポートというのは欠かせないのかなというふうに思います。

どうしても、こういうほぼほぼ無償でと思っている、そういう人たちの働きに対して甘えてしまうという部分が我々市民もあるところではあると思うんですね。消防団がやってくれている、消防団員なんだから当たり前じゃないかなんていうふうに思っている一般市民の方もいらっしゃると思います、実際には。ただ、そういう人たちって、

消防団員っていっぱい給料もらっているんじゃないかなと、そういうふうに思っているような人も中にはいて、本当に団員の人たちのこの少ない報酬の中で、命をかけて戦ってくださっている。そのことに対しての感謝の気持ち、その部分というのは、なかなか示されない。そのように感じている部分があります。ぜひ、そこは市が中心になって、例えば消防団というのは、これだけ我々のために働いてくださっているんだと、これだけすばらしい活動をしてくださっているんだと、そのおかげで私たちは安心して暮らすことができる。

私なんか、本当に地元でよく冠水する道路がすぐそばにあるものですから、そこには大雨が降ってくるとすぐに来てくださって、ポンプで水を抜いて、近所の家が床上に浸水しないように、ぎりぎりのところまでということもありますよ、本当にゲリラ豪雨のときなんかは。それでも、必死に働いてくださって、地域の市民の生活を守ってくださっている消防団が高いモチベーションを持って、これからもより活動的に、より働いていけるように、市としてもサポートをしていっていただきたい。そのためには、やはり報酬という部分というものもあると思います。報酬を求めている人たちだから報酬を与えないではなくて、それはやはり働きに対する対価というものをぜひ市としても考えていただいて、消防団の方々にこれからも頑張ってください、我々市民はそこに感謝の気持ちを持って、消防団の活動を支えていけるように市としても考えていただけたら、そのようお願いさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（松田寛人議員） 以上で7番、森本彰伸議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

会議の再開は11時15分です。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時15分

○議長（松田寛人議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 益子丈弘議員

○議長（松田寛人議員） 次に、8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 皆さん、こんにちは。

議席番号8番、那須塩原クラブ、益子丈弘です。

先日、新型コロナウイルス感染症の対応のワクチン接種を受けてまいりました。改めて、対応に当たられている皆様に感謝を申し上げますとともに、敬意と感謝を重ねて申し上げます。

依然として収束には時間がかかるのではないかと感じております。どうしても長引くコロナ禍により閉塞感が漂い、暗い影を落としております。

そういった中でプランナーの一人として、今回の質問を通して夢を描いて、多くの方が明るく前に進んでいけるような、そのような時間を皆様と共につくってまいりたいと思いますので、執行部の皆様にも前向きな答弁をお願いしたいと思います。

それでは、通告に基づき、ただいまから市政一般質問を始めます。

1、本市における「6次産業化」の推進について。

私たちの暮らしは多くの産業によって支えられ、成り立っています。どの分野も欠かすことのできないものです。本市においても1次産業、2次産

業、3次産業が各自の技を磨き、昼夜を分かたず努力を重ねております。それは本市の基幹産業である農業も例外なく、日々の暮らしを支えていることに誇りを持って取り組んでいます。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、生産者の減少などの生産基盤の脆弱化や耕作放棄地の増加などの大きな課題に直面しています。それらの課題の要因の一つが農業収益の減少と言われております。解決への糸口として「6次産業化」が取り組まれ久しくなりますが、より迅速な対応が急がれます。

6次産業化により、地域資源を通じ、異業種との連携や情報交換、課題の共有など地域を見つめ直すきっかけにもなり得ます。本市の農業をはじめとする魅力ある産業のさらなる発展を願い、必要性を強く感じることから、以下についてお伺いいたします。

(1)本市の6次産業化の現状と課題についてお伺いいたします。

(2)担い手農業者、商工団体、金融機関などと連携し、6次産業化に関する推進協議会を設置し、本市の6次産業化に関する戦略を策定すべきと考えるが、そのような考えはあるかお伺いいたします。

(3)6次産業化に関する国の支援の活用状況についてお伺いいたします。

(4)6次産業化の推進に当たっては、地産地消に向けた市民の機運醸成が欠かせません。地域の農産品に関する市民への周知など機運醸成への取組はどのようになっているのかお伺いいたします。

(5)本市として今後、6次産業化をどのように捉え、進めていくのかお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 益子議員からワクチン接種に伴う職員へのねぎらいの言葉、ありがとうございます。

私からは、(5)を答えていきたいというふうに考えております。

6次産業化は、言うまでもなく、付加価値を高めて収益性を上げるということで大変重要な事業であるということは、もちろん認識をしております。

ただ、一方、非常に釈迦に説法ですけれども、加工、販路までしなきゃいけないということで、今すぐにやれというのは、なかなか難しいと思っていますので、かなりハードルは高いという認識はしております。

この間の質問もありましたけれども、まずは、例えば明治の森・黒磯の再整備事業と絡めてやっていくといったこととか、そういったところから進めていきたいと思っていますし、また販路の確保、例えば販売までいかななくても、これも釈迦に説法ですけれども、例えば野菜なんかはカットするだけで価格は上がるわけですね。要は丸々販売するよりも、カット野菜にして袋詰めにして売るといっただけで、かなり価格が上がりますから、そこまで、6次産業化までいかななくても、例えば野菜の集団農場みたいなものをつくって、そこで皆さん、野菜を収穫して、カットして、それをカット野菜で販売すると。そこまででもかなり価格は上がりますから、そういった徐々に6次産業化に進めていくための道筋というのはつくっていききたいと思うんですね。

拠点としては、例えば青木の道の駅とか、やり方としては、加工から始めていこうとか、そういったところも着実に進めていきたいというふうに考えています。

○議長（松田寛人議員） 産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 続きまして、私のほうから(1)の本市の6次産業化の現状と課題についてお答えいたします。

現状につきましては、農家個人が加工品を製造し、市内の農産物直売所で販売するものから、第2次・第3次産業との連携による商品開発や販売など、市内での6次産業化への取組は、徐々にではありますが、広がってきていると感じているところです。

課題としましては、生産者のニーズを的確に把握し、取組の発展段階に応じたきめ細やかな支援を行っていくことと考えております。

次に、(2)の6次産業化に関する推進協議会を設置し、本市の6次産業化に関する戦略を策定する考えはあるかについてお答えいたします。

本市では、地域の活性化と産業の振興を図ることを目的に、農林水産業、観光業、商業、工業の分野の関係者で構成する「農観商工連携推進協議会」を設置し、農観商工連携による地域ブランド化や新たな付加価値のある商品開発、販路拡大などに取り組んでおりますが、これまで思うような成果が得られていない状況であります。

現在、農観商工連携推進協議会の組織及び事業の見直しを検討しており、その中で、6次産業化に関する推進協議会の設置及び戦略の策定についても、他自治体の取組等を参考に研究してまいりたいと考えております。

次に、(3)の6次産業化に関する国の支援の活用状況についてお答えいたします。

アドバイザーによる定期的なフォローアップや融資制度上の優遇、国の交付金などの支援を受けることができる「6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画」の認定制度につきましては、自ら希望をして計画を作成し国の認定を受けた生

産者は、これまで1件となっております。

最後に、(4)の地産地消に向けた市民への機運醸成への取組はどのようになっているかについてお答えいたします。

令和3年4月1日に施行された那須塩原市食育推進条例に基づき、今年度から10月を本市独自の「食育推進月間」と決めました。

これまでも、各担当部署において事業を実施してきたところですが、今後は関係機関などと連携を図りながら、重点的に啓発や各種事業に取り組み、地産地消についての市民の理解促進を図ってまいります。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 御答弁いただきました。

市長、部長よりそれぞれ御答弁をいただきました。

市長からの御答弁にもありますとおり、生産者が加工や販売といった一連の専門的なノウハウ、こちらが十分に習得できない、このようなものの御発言だったと思うんですが、そういった習得できない。また、生産者が特有の課題でもあるわけですが、そういう中で本市では地域の活性化と産業の振興を図る目的で、農観商工連携推進協議会が設置されております。

そこで、お伺いをいたしますが、農観商工連携推進協議会の活動内容をお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、農観商工連携推進協議会の活動内容ということですので、お答えさせていただきます。

農観商工連携推進協議会の活動としましては、地場産品の地産地消の拡大、あとは地域ブランドの創出、新商品の開発などを推進していくというところを目的としているものですが、具体

的には、ちょっと今現在、新型コロナウイルスであまり活動できないところがありますけれども、令和2年度で行ったものとしましては、那須塩原ブランドの認定を1件しております。

あと、昨年、リフレッシュキャンペーンをやったときに併せて、ブランド認定品のプレゼントキャンペーンというのをやっております、100人の方に那須塩原ブランドの認定品をプレゼントしたといったような事業をしております。

あとは令和元年度でいいますと、そのほかでいいますと、小学生のアイデア料理のコンテスト、これなんかもやっております。

そのほかに講演会ですね、令和元年度ですと、温泉ガストロノミーツーリズムについての講演会をやりまして、そのほかブランドのPRとしまして、ふれあいまつりだとか、巻狩まつりにおいてのPR。あとは県外ですと、海ほたるなどで那須塩原ブランドのPRをしてきたところでございます。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 今、部長から御答弁いただいたとおり、この推進協議会、多岐にわたる活動を展開されていて、様々な、中には市長肝煎りの温泉ガストロノミーツーリズムなども、この協議会が関わっていらっしゃるということで、市のほうも一生懸命頑張っているという一端がかいま見える答えでございました。

さらに伺ってまいります、その農観商工連携推進協議会で、生産現場である農業者の代表、所属は何名かお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 農業関係者、生産現場である農業者の所属は何名かということですが

れども、全員で36名おりました、そのうちの8名が農業者の所属の方々でございます。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 今、部長のほうから8名ということございました。

36団体、組織ですね、それらの皆様が、関係者の方々が集って、その協議会の構成委員として参加されているわけですが、その中で36分の8ということで、生産現場の意見を組み入れるには、若干少ないかなというような印象を素直に思ったところですが、その中で、それでは、農観商工連携推進協議会の目標や戦略をお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 農観商工連携の目標や戦略ということでございますけれども、目標にしているものは、農観商工連携によります地域産業の活性化を目標としておりますけれども、そのために、戦略としましては、地域ブランドの創出だとか、あとは地産地消の推進、そして付加価値のある新商品の開発、あと販路開拓拡大などを掲げて取り組んできたところでございます。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 御答弁いただきました。

そういった目標を掲げて、販路拡大ですとか、付加価値のある商品の開発。また、地域ブランドの創出ということで、先ほどと同じになってしまうんですが、多岐にわたるものを目標にされて、幅広いものが取り上げられているんだなというふうな組織。そして、目的も戦略も多岐にわたっているなというのが率直な感想でございます。

そういった中で、2020年の農林業センサス、こちらは国が携わって発表されているわけですが、本市においても、農業委員会のたよりなん

かにも聞いてございますが、令和2年度で総農家数は、本市の場合ですよ、これ、2,490戸、10年前と比べて621戸減少しております。率にして約20%の減少でございます。さらに、経営主の年齢階層は、60歳以上が72.5%を占めております。

課題の要因の解消を目指すために、先ほど答弁があった課題もあるんですが、そういったもの、また収益の減少というものを補うために6次産業化、今後もやっていきたいなというふうな市民の方、そして農業が増えることの下地を示すものではないかと、その一端を示すものではないかと考えております。

そういった中で、先ほどの課題ということでは、先ほど答弁があったニーズキャッチをどのように改善していくかということでお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 生産者のニーズをキャッチしていないところが現在ございます。その中で、今年度から2年間かけまして、農業のほうでつくっています元気アップアグリプラン、こちらのほうを今年度からちょっと見直していこうというふうに思っておりますので、その際には、当然農家さんへのアンケート調査なんかもやりますので、その中で併せてニーズ、そんなものを調査させていただければというふうに思っています。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 御答弁いただきました。

さらに伺ってまいります。

ニーズ把握と同時に取組を行っていく上で、発展段階のサポートが鍵となってくると思います。そういったことで伺いますが、取組の発展段階に応じたきめ細やかな支援をどのように改善していくのかお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 発展段階に応じたきめ細やかな支援というところがございますけれども、やはり6次産業化といっても、事業化のまだ準備段階の人とか、あとは事業に着手した段階の方とか、あとは事業を本格的にやっている方だと、そういった方々に応じて活用できる支援策といえますか、補助金の制度ですね、そういうものいろいろ違ってきますので、そういったものを一覧にしたようなまとめたチラシですね、そんなものを作りまして、農家さんが見られるように、配付といえますか、そちらを届けていきたいというふうに思っているところです。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 御答弁あったとおり、なかなか発展段階といっても、それぞれの規模であったりとか、農家さん、生産者現場、そういった方々の状況によっては、様々な支援の体制を望んでいる声があるかと思しますので、そういった中ですと、先ほど部長からお答えがあった一覧にしたチラシなど、それぞれの必要な情報が分かるようなチラシなどがあると、大変ありがたいのかなと思います。

そういった中で、6次産業化とは何だろうということ、これなかなか私どもも分からない部分なんかもあるところなんです、なおさら一般の方、6次産業化って聞いて久しいけれども、どんなことなんだろうというような話になると思いますので、ちょっと説明をしたいと思うんですが、こちらは産業分類ということで、コーリン・クラークというイギリスの経済学者がそれぞれ第1次産業、第2次産業、第3次産業というふうに分類しているわけですが、その中で、東大教授であった農学博士の今村奈良臣先生が、既に鬼籍に入られた方ですが、2006年頃に提唱

しておりました。当初は、1次産業足す2次産業足す3次産業ということで、足し算で考えておりましたが、それでは不十分じゃないかというようなことで御自身で考えて、掛け算に改めたそうでございます。

そのいきさつが、やはり1次産業掛ける2次産業掛ける3次産業ということで、同じ足し算でも掛け算でも答えは6になるわけですが、足し算と掛け算、何が違うんだといったところで、こちらは1次産業の農業がなければ、つまり農業がゼロになったら、いくら2次産業、3次産業を強化しても、答えはゼロになってしまうということを強調したいということを生前述べておられました。

そういった中で、6次産業とは、1次産業である農林、畜産含むんですが、漁業者が生産物を使って、2次産業である加工・製造業、そして3次産業である流通・販売業までを一環して行う取組ということでございます。

そのことによって、市場を通さず価格設定を行い、自ら行うことで、生産物自体の価値を上げるとともに、所得向上や雇用の確保創出につながることを目指しているものでございます。

そういったことを踏まえてさらに伺ってまいりたいと思うんですが、農観商工連携推進協議会を設置しているわけですが、先ほどの答弁の中にもありましたとおり、取組内容がこれまで思うような成果が得られていないというようなお答えがございました。本市の考えている思うような成果とはどのようなものかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 農観商工連携推進協議会において思うような成果が得られていないと。じゃ、思うような成果とはどういうものかというところがございますけれども、今回、先ほど申し

上げました、こちら組織には36人の団体さんが入ってもらっているところです。そういった中でも、市内の農林水産業、そして観光業、商業や工業を営む個人だったり、企業、団体さん、そういう人が本来持っています農産物だとか特産品、あとは観光資源とったような地域の資源といいますか、そういうものと、あとは技術だとかノウハウだとか販路だとか、そういった経営の資源、そういうものを相互に連携して行って、そして産業の活性化だとか、販路の拡大だとか、事業の拡大、そういうものを狙っていたわけですが、そういったところの連携がちょっと思うようには行っていないといったところでございます。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） ただいま部長からお答えいただきました。

先ほど来から申しましたとおり、組織、36名の方がいらっしゃるわけですが、8名の生産現場、そして様々な多岐にわたる分野の戦略ですとか目標、そういうものもやはり一点突破というんじゃないですが、広くなり過ぎちゃって、取組自体を行っていることは行っているんですけども、どうしても広く浅くというふうな感じもぬぐえないかと思えます。

そういった中で、やはり連携している強みの部分、先ほど申し上げましたのは弱みの部分だとするならば、逆に様々な業種、異業種の方々も含めて、様々な知見とか専門的知識であったり、もちろん経験だったり、そういった方々が集っているわけですから、そういった方々が知恵を出し合うことによって、新たな視点が見えてくるものだと思います。

そういった中で伺ってまいります、課題に対する解決策として、御答弁の中で組織及び見直しを検討しているということでございましたが、内

容はどのようなものかお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 組織の見直しを検討しているというその内容とはということですが、現在、まだ見直し途中でございます。

こういうふうになったというわけではないですが、先ほど言いました36の団体さんがいますので、もう少し組織をスリム化していく必要があるんじゃないかというふうに思っていますし、あとは課題解決のために、例えばですけども、6次産業化に成功した方々、そういった方々とのワークショップをやっていくとか、また単に那須塩原ブランドを認定するだけではなくて、そのブランドのストーリーだとか、あとは商品の開発、例えばパッケージだとかデザイン、そういったもの。また、プロモーションとか販路拡大、そういったものを総合的に支援していけるような、そんな組織にしたいというふうには思っておりますけれども、また今後、具体的に検討させていただきたいと思っています。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 部長から答弁をいただきました。まだ検討段階ということで、具体的なものはまだ煮詰まっていないものでございますが、ぜひ、先ほど申し上げましたとおり、様々なもの、また市の強みの部分なんかを勘案しながら、よりよいもの、組織、そして何よりも本市の将来のために、それぞれの産業がプラスになるような組織を立ち上げていただければと思います。

そういった中で、6次産業化の典型的な、これ冒頭、市長のお答えの中にもありまして、さすが市長もいろいろ勉強されているなと思って伺ったわけですが、6次産業化の典型的な3つのパターンの失敗例というものがございます。

それが、まず1つ目が、明確なビジョンを持たずに商品を作ってしまう。誰をターゲットにして、どのような商品を作り、どのように売るのが、明確なビジョンということが大切だということでございます。

そして、2つ目といたしましては、連携して進める場合なんでございますが、先ほどの協議会なんかにもメンバーは構成員として参加しているわけでございますが、対等な条件となっているのか注視する必要があるということでございます。分かりやすく申せば、時として農業部門の方は、商工部門なんかは専門外ですから、単なる原材料の供給先ということで陥ってしまう。一生懸命やっているんだけど、最終的に収益見たときに、全然もうけが上がってなくて、ただ単にうまい汁を吸われてしまうような、そのような状況に陥ってしまうので、もう途中で意欲があってもやめたとなってしまうということ。これ市長が強くなるはずいらっしゃるので、よく御承知のことだと思うんですが、そういったことで、せっかくのやる気を持って途中で投げ出してしまうような、そういうものになってしまうものの典型的なものでございます。

最後の3番目でございますが、消費者ニーズを十分に酌み切れなかったものですね。市場の調査などができておらず、ニーズトレンドを見誤ってしまった。また、販売の見通し、これが当時は売れているかもしれないけれども、流行の終息とともに売れ残ってしまう、販売戦略がどうしても売れているから作れ、作れということで、どんどん作ってしまうと、いざ蓋を開けてしまうと、在庫を抱えてしまう。

そういったことで、この3つが6次産業化における典型的な失敗の例ということで、かなり注意しろということで、こちらでございます。

そういった中で、6次産業化の地産地消法、こちらが平成22年12月3日に公布されたわけでございます、国のほうにおいてですね。

1つ目として、農林漁業者による加工・販売への進出等の6次産業化に関する施策。そして、もう一つの狙いとして、地域の農林水産物の利用。こちらを促進するために、地産地消等に関する施策を総合的に推進することにより、農林畜産漁業の振興を図ることを目指しておるものでございます。

そういった観点から伺ってまいります、6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認証制度、先ほどの答弁で1件の利用があったということでしたが、どのようなものだったのかお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、6次産業化の地産地消法に基づく認証制度の1件の内容ということでございますけれども、こちらにつきましては、平成26年に市内の酪農家が自社生産のこだわりの生乳を活用いたしましてスティックチーズを開発、製造し、販売するという内容で認定を受けたものでございます。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） お答えいただきました。

スティックチーズということで、市内の酪農家が自分のところの生乳を生かしたブランドを立ち上げたということで、平成26年ですか、それに国の認定を受けたということでしたが、こちらは国の事業なんでございますが、このときの周知方法がもし詳しく分かっていたらお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 周知方法ということなんですけれども、ちょっとあれですけれども、恐らく普通に今やっているようなやり方でおきますと、国から県で作ったチラシ、パンフレット、そんなものを市の窓口や、あと関係機関、そういうところに置いていたと思います。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 今、答弁いただいたとおり、窓口で、市に来庁されたときに、それぞれの課などにチラシやらパンフレットやらが置いてあると思うんですが、そのような感じで置いてあったということで、市内の酪農家さんがふだんからそういったところにアンテナを高くして、こういうふうにやりたいんだということで見つけたということも一番大きな要因なのかと思うんですが、ぜひ、現在ですと、26年からさらに時代も進歩して、また産業なんかも周知の方法なんかも変わってきていますので、今の時代に即応した、例えばSNSですとか、これは市長がトップセールスしていただいているので、全然その部分は問題ないかなと思うんですが、そういった会議などで挨拶の際にお迎えになるときは、そのようなものがありますのでということで一声かけていただくだけでも、やはり中には自分で思っているけれども、口に出せないけれども、ふだん常々思っていることが、そのことによってきっかけで背中を押されてやってみたいという方もいらっしゃると思いますので、そういった観点からも、ぜひ十分周知を図っていただいて、皆さんを支援していただくような体制の一環としていただければと思うんです。

そういった中で、京丹後市では、市が関わりを持って、繭を新たな可能性を持って、市も携わって様々な団体と綿密に計画を練って取り組んでいるようにございますので、その繭を使って新たな可能性を持って、まちを活性化させていきたいと

いうことでございますので、京丹後市の繭ということで調べていただいて、参考にさせていただければと思います。

そういった中でさらに伺ってまいります。この周知方法などでもそうですが、利用者の声などを把握しているのかということでお伺いしたいんですが、こちらを分かりましたらお願いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 生産者の声、そういうものを把握しているのかということでございますけれども、この総合化事業計画の認定制度というのは、生産者が直接国のほうへ申請して認定を受けるといったものでありまして、平成26年頃の話になってきますので、大変申し訳ないです。利用者の声を聞いたかどうかというのは、ちょっと分からないところでございます。すみません。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） お答えいただきました。

26年ということで、古い段階ですので、当時の利用者の声を聞いたかどうか、記録が残っていないということで不明ということでございますが、今後は、ぜひそういった利用者の声というものも、参加する気持ちはもちろんですけれども、例えば利用するに当たっても、こういうところをもうちょっと改善したらいいんじゃないとか、こういうのがあったらいいなとかいう、そういった声もあれば、次の続く方々に対しても、何らかの足を一步ステップアップするためのきっかけづくりになると思いますので、そういった利用された方の声とか、何で逆に利用しなかったというような声なんかも、そういうことによって敷居の部分ですとか、どうして利用しなかったというマイナス部分なんかも洗い出しができるのではないかと思いますので、そういった声なんかも今後検討してお

伺いするようにしていただければと思います。

次に、これ私の所属する会派の現副議長であります相馬議員が中心となって、先ほどの答弁の中にもあったとおり、本年、那須塩原市食育推進条例というものが制定されました。その那須塩原市食育推進条例に基づき、今年度から10月を本市独自の食育推進月間としたということでお答えいただきましたが、今後、具体的な取組をどのように想定されているのか、分かる範囲で結構ですので、お伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 10月の食育推進月間で、今後どのように進めるのかといったところでございますけれども、まず10月が食育推進月間であるということを市民のほうに広くPRしていく必要があると思っております。市の広報紙、あとはホームページ、みるメール、あとは給食だよりなどを使いながら幅広く周知啓発をしていきたいというふうに思っています。

また、10月のときに農家の生産者による学校給食訪問というのを例年やらせてもらっているんですけれども、そういったものをそういう月にやるとか、あとは公民館における地産地消に関する講座の開催なども、そういうときに集中的に実施できればなというふうに思っております。

また、来年度以降につきましては、地産地消に関するイベント等、そんなものを今後検討させていただきたいというふうに思っています。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） この条例においては、先ほど質問する際にもちょっと申し上げましたが、議員提案ということで、市議会を通して要望したものをぜひということで、本当にそれを市のほうに必要性を認めていただいて、この条例が制定さ

れたわけで、大変私も生産現場の一人として、この条例が今後の弾みになるんじゃないかとすごく期待しているところでございます。

そういった中で、今、部長からお答えいただいたとおり、10月を推進月間ということで、ありとあらゆる施策をこの10月に想定して、生産者の学校給食訪問ですとか、公民館の地産地消に関する講座開催、また各課を横断するような可能な限りのイベントがこの時期に集中するというところで、決定ではないけれども、今、検討段階の中で、地産地消に関するイベントなども開催したいんだというようなお話でございましたが、この那須塩原市の食育推進条例には、市民の果たす役割なども明記されていると思うんです。そういった観点から、市民がこの基本理念を目指して、来年度以降の開催、もし検討されていく中で開催されるのであれば、地産地消に関するイベント等に積極的に関わっていくようなことがあるのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 市民の役割もあるということで、そういう中でイベントにどのように関わってくるのかということなんです。

イベントに対しましては、まず市民への周知という部分でのイベント開催というものもございすし、その中に参加していただくといったものも当然あるかと思っておりますので、そのイベントの内容によって、今後、関係団体さんのほうにお願いしたり、そういうものはしていきたいというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） このイベントの周知ですね、食育推進条例ということで、せっかく本年制定したわけでございますし、今、部長からもお答

えいただいたとおり、本市独自で10月を食育推進月間として強調していくということで、もちろん我々議員も含めてそうなんです、市が全体ということで、企業ですとか、市民の方も巻き込んで、幅広い層が一体となってこの必要性というものを、それらを強調しながら、本市全体でこの条例を実行していくんだ、前に進めていくんだよというような、そういったような役割をぜひ期待しておるところでございますので、こちらはぜひ要望したいと思います。

さらに伺ってまいります、先ほど農産物の付加価値が高まる、これ市長の答弁にもあったんですが、農産物の付加価値が高まる部分。そして、収益性が期待できるもの。そして、農業や地域の活性化につながるというような御答弁があったかと思うんですが、これらを進めていく中で、意識的に具体的に取り組んでいくことという認識でよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 今後、意識的、具体的に取り組んでいくのかというようなところですが、さっき答弁の中でもちょっとお答えさせていただきましたけれども、農産物の付加価値が高まり、そして収益の向上というのが期待できるものだというふうには思っております。

ただ、一方では、商品開発や販売に係る専門的なノウハウ、やはりそういったものの習得も必要になるだろうというふうには思いますので、そういった課題も多々あることから、今後やはりちょっと全国、ほかの自治体、そちらのほうを見ながら、成功事例等、そんなものを見ながら調査研究をまずさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） お答えいただきました。

慎重にならざるを得ない部分があるかと思うんです。せっかくやっても、それをやるからには、結果をいい方向に残したいというのが、やはり誰もそう思うわけでございますが、どうしても冒頭の前文の中にも申しましたとおり、今、コロナ禍において、本市も含めて全世界がそうなんです、暗い気持ちで沈んでおります。そういったものを吹き飛ばすような、そのきっかけづくり、何か夢を持って前に向かっていけるような、そういった取組がぜひ必要だと思いますので、そういった観点からも、ぜひ前向きに、その成功事例ですとか、そういったもの、ノウハウなんかも、先ほどの推進協議会のメンバーなんかも、多数の農業者だけに限らず、商工団体ですとか関係者団体、学識経験者も含めいろいろな方々の知恵を絞りながらやっていただくことが一番いいんじゃないかと思っております。

冒頭の御答弁の中で、市長も、何もそういったことに突き進むだけが6次産業化じゃないよと。カットなどそういった一手間ちょっとかけることによって、やはり収益性が差が出てくるというような御教示ございましたが、やはり私もそういった観点、大変必要だと思います。

何も、一般的に言うと、6次産業化という、どうしても、何でもかんでもそこまでとり着いてやっていかなくちゃならないというんじゃないで、やはり資金的なものですとか、そういったもの、また自分の経営のやり方なんかもそうですし、規模なんかももちろんそうだと思うんです。そういった中で、どうしてもその段階に進みたくても進めないというときは、先ほど来から申していますとおり、多くの市内には魅力ある産業が盛んにありますので、そういった方に、ある部分にはぜひお願いして協力していただくとか、知恵を貸して

いただくとか、そういった仕組みづくりが大切なんじゃないかと思います。

そういったことによって、別にそこに最初にお金をかけることなく、問題意識を共有して情報交換し、そのことによって、お互いにあらゆる気づきの部分が出てきたりとか、可能性を含めているいろんな意味で前向きに捉えていって、新しい産業なんかもつながってくるんじゃないかと、イノベーションが起きるんじゃないかと思います。そういったことで言うと、やはり市長がおっしゃっており、何も6次産業とって、農業だけ、農業だけというんじゃなくて、ありとあらゆる方々を巻き込みながら、いろいろな知恵と創意工夫を結集しながら進んでいくことがやはりこの6次産業化の本来の趣旨ではないかと私は思うわけでございます。

そういった中で伺ってまいります。

先ほど申しました農産物の付加価値が高まるもの、そして収益性の向上が期待できるもの、農業や地域の活性化につながる、この3つの視点を強化していくということでは、答弁のあった道の駅明治の森・黒磯再整備事業で充実、連携を図るため、新たな農業の発信拠点にしてはどうかと、それを目指してはどうかと思うのですが、その考えについて伺いたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 明治の森・黒磯を新たな農業の発信拠点にしてはどうかということでございますけれども、昨日の一般質問でもちょっとお答えさせていただきましたけれども、例えば市場の規格に合わないような野菜、そういう野菜でも、小分けにカットして利用しやすいように袋詰めにするとか、そういった見せる野菜の販売。あとは、地域の恵みを生かしたえりすぐりの道の

駅のブランドの創出など。あとは地域の生産者と共に歩む新たな農業の発信拠点を目指していきたいというふうに思っていますので、今後の道の駅明治の森・黒磯、こちらの再整備事業のほうに取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 前向きな御答弁いただきまして、本当にありがたいと思う次第でございます。

昨日、山形議員の道の駅の関連の質問を聞いている中で、私も今回の質問にかぶるところ多々あったなと思ってございます。

そういった中で、今、部長からありましたとおり、新たな農業の発信拠点を目指して考えていきたいというようなお答えがございましたが、県内にも様々な道の駅の中で、特にこれ私も自分の名前が上がっているからではないんですが、栃木県に道の駅ましこというところがございます。その道の駅では、やはり第三セクターでやってございますが、こちら何がすごいかなと思って、私、すごく感心しているところなんです。この第三セクターで、常に生産者とか関係者の皆さんで勉強会を定期的に開いているんですね。その勉強会も、例えば農薬の講習会だったりとか、販売の見せ方の部分の講習会だったりとか、あとはどうすれば、より生産物がよいものが上がっていくとか、あとポップの作り方の部分とか、ホームページの作成はどうしたほうがお客さんの目に止まるかとか、様々な勉強会をしております。

また、地域にせっかく訪れたお客さんが、あそこは大きな国道が走っているわけではありませんが、幹線道路、県道を走っているわけですが、田んぼの中にぽつんとあるわけです。その地域に訪れる方が本当に多いんですね。そういった方が地域を周遊するようなイベントというか、そういう

仕掛けづくりも盛んでございます。

前回ちょっと訪れた際には、夏場だったんですが、ヒマワリが咲いてはいませんでした。ヒマワリをまいて、そこにお客さんに来てもらって、コロナ禍なのでイベントが行われたどうかちょっと定かではないんですが、写真を作って、そういうところにお客さんに、田舎ならではの、自然に触れて疲れを癒やしていただくとか、あとは思い思いに訪れた方々が写真を撮っていただきたいというようなことでやっておりました。

また、恐らく私の思うところでは、そのヒマワリの後なんかは、近くに畑や田んぼが耕起されているところがありました。秋口には恐らくコスモスなり何なりが植えられて、そういったところで次々と訪れた方が飽きをこさせないような、いつ来ても楽しめるようなブランドづくりとか、まちづくり、道の駅づくりというのを展開しておりました。そういった点で、なるほど勉強になるなと思って、私常々すごいなと思っておりました。

また、一方、報道によると、これ本市が昨年9月に包括協定を結んだ組織、団体でございますが、双日商業開発様が関係する那須ボルダー計画の記事があったかと思うんです。その計画の中でクラフトビール事業を展開しておるわけですが、将来的には地元産の原料、いわゆる那須塩原とか那須町なんかも含めてなんです。地元の原料で、それだけでビールづくりを目標とされております。

また、ほかには、この企業、団体さんではないんですが、ブルーベリーや、またワインなどで地域を盛り上げていこうというような団体、企業も増えてきているところでございます。

そういったところで、本市が取り組んでいる、市長含めてトップセールスで頑張っている、そういった仕掛けづくりがいよいよ少しずつ少しずつありますが、芽が出て、花に向かっ

て成長を続けているような段階でございます。そういった仕掛けづくりがこれからうまく活用していただくことが重要ではないかと思うんです。そういうことによって、地域全体で持続可能な経済循環、これを行うための下地づくりが見え始めているのではないかと思います。

そういった中で、今回の質問は、6次産業をテーマとしました。主に6次産業が先ほど来から申しましたとおり、農業をはじめとする第1次産業の問題と捉えられております。しかし、実はこの6次産業化は、単に1次産業だけにとどまるのではなく、第2次、第3次の各産業との結びつき、そして異業種との交流や連携を積極的に図ることにより、新たな産業への可能性を引き起こす化学反応とすることもできると強く感じております。そのことは、雇用の創出や、そして雇用の確保の部分、そして新たな価値の創造、ひいては、このことによって地域内の経済循環や持続可能な社会の構築につながっていくものと確信をいたします。

今回の質問を通して、一人でも多くの方が地域を見つめ直すきっかけとなり、魅力ある地域の産業のさらなる発展につながることを期待しますとともに、昼夜を分かたず励まれて社会を支えておられる全ての方々に敬意と感謝を申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松田寛人議員） 以上で8番、益子丈弘議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。

会議の再開は13時15分です。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時15分

○議長（松田寛人議員） それでは、休憩前に引き

続き会議を開きます。

◇ 田村正宏議員

○議長（松田寛人議員） 次に、6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） よろしくお願いいたします。

議席番号6番、公明クラブ、田村正宏。通告に従い、市政一般質問をさせていただきます。

1、公務員の定年延長に伴い、これからの時代に求められる地方公務員の役割と働き方について。

公務員の定年を65歳に延長する法案の成立に伴い、現在60歳の定年が2023年度から31年度まで2年ごとに1歳ずつ引き上げられます。コロナ禍で少子化がより深刻化し、今後、生産年齢人口が想定以上に減少することが予想される中で、60歳を超える公務員の能力や経験を本格的に活用することは、複雑高度化する行政課題に的確に対応し、質の高い行政サービスを維持するだけでなく、社会保障制度の維持や消費の担い手としての役割も期待され、那須塩原市の持続可能性を高めることにもつながることと思います。

一方、民間では、再雇用制度によって65歳までは希望する正社員に就労の機会を与えることが義務づけられています。今なお8割を超える企業が60歳定年を採用しています。今、コロナ不況で廃業の瀬戸際に立たされている事業者も数多くおり、経済の立て直しに先んじて公務員の定年延長を急ぐ必要があるのかとの声がある中での制度のスタートに当たり、以下について伺います。

(1)第3次定員適正化計画の進捗について。

①組織機構改革及び職員の適正配置はなされているか伺う。

②外部委託の推進は図られたか伺う。

③多様な任用形態の活用はなされているか伺う。

④職員の能力開発及び資質の向上は図られているか伺う。

⑤職員が働きやすい職場環境づくりは推進されているか伺う。

(2)定年延長に伴う制度設計について。

①定年延長に合わせた条例・規則の改正予定を伺う。

②役職定年制・定年前再任用短時間勤務制度の導入予定はあるか伺う。

③管理職として引き続き勤務できる例外規定は設けるのか伺う。

④50歳代以下の職員の給与水準の見直しを行うのか伺う。

⑤総人件費はどの程度増加すると予想しているか伺う。

⑥定年延長に伴い退職手当の算定方法に変更はあるか伺う。

⑦定年延長を踏まえた新規採用計画と多様な人材確保のための採用方法の見直しの考えを伺う。

(3)本市の職員の副業の現状と民間人を副業で雇用する考えについて伺う。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員の質問に対し答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 1の公務員の定年延長に伴い、これからの時代に求められる地方公務員の役割と働き方について、順次お答えいたします。

初めに、(1)の第3次定員適正化計画の進捗についてお答えいたします。

①の組織機構改革及び職員の適正配置については、まず組織機構改革については、質の高い行政サービスを提供するとともに、効率的かつ効果的

な行財政運営を図るため、毎年必要な組織体制の見直しを行っております。

職員の配置については、限られた人材を最大限に活用すべく、市全体の業務量を把握した上で、適正な配置に努めております。

②の外部委託の推進についてお答えいたします。

外部委託の推進については、平成29年度から取り組んでいる第2次那須塩原市行財政改革推進計画に基づき、ALTの直接雇用から派遣業務委託への切替えや、共英学校給食共同調理場、スクールバス及び公立保育園給食調理業務の民間委託を実施しております。

③の多様な任用形態の活用についてお答えいたします。

現在、会計年度任用職員や再任用職員はもとより、専門的知識を有する任期付職員や本市と包括連携協定を締結している民間企業の職員を任用するなど、多様な任用形態を活用しております。

④の職員の能力開発及び資質の向上についてお答えいたします。

毎年度、基本的知識や専門的な技能を習得するための各種研修の計画的な実施や人材育成を主眼とした人事評価制度の実践など、職員の資質向上のための取組を進めております。

⑤の働きやすい職場環境づくりについてお答えいたします。

管理者研修を通して、良好な人間関係の構築や風通しのよい職場づくりを推進するとともに、那須塩原市特定事業主行動計画に基づき、超過勤務の縮減、休暇の取得促進のほか、ストレスチェックやカウンセリング、時差出勤などに取り組んでおります。

次に、(2)の定年延長に伴う制度設計の①から⑦については、関連がありますので、一括してお答えいたします。

定年延長に伴う条例等の改正は、令和4年度中に行う考えであります。役職定年制・定年前再任用短時間勤務制度の導入など、御質問いただいた項目につきましては、先月末に、制度の運用に関する詳細が国から示されたところでありますので、今後、順次具体的な対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田寛人議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 私からは、(3)の職員の副業の現状と民間人を副業として雇用するかという考えです。

職員の副業については、これは地方公務員法で定められておりまして、一定の条件を満たす場合のみ認められています。現状では、農業への従事、それから消防団活動などを許可しています。

副業での民間人雇用は、これは山本議員のときにもお話しはしましたけれども、もともとコロナ禍になる前から地方公務員というのは、将来的にかなり人材が不足してくるだろうと。特に技術系の職員は足りないんですね。よく言われるのが、有事の際の公務員は、割と民間から流れてくるんじゃないかということなんですけれども、コロナ禍でそんなに来ていないですね。何倍というほどじゃないというのが正直なところで、消防なんかはかなり来ているんですよ。消防なんかは、やはり有事で去年なんかかなり応募が多かったらしいんですけれども、とすると、やはり今後、人材の争奪戦がますます加速すると思うんですね。コロナ前でも将来的に人材不足になるだろうと。結局、コロナ対策を取っても、非常にまちによって全く違ふと。そこにまたDXの話が来て、本当に、今までだったら、財政破綻さえしていなければ、ある程度財政を守っていれば、一律的な交付金をもらって、そこそこの自治体運営というのはどこでもできたわけなんですけれども、今後は、本当に未知

の領域になっていますから、民間人の登用であったりとか副業であったり、そういうことをやっかないと、とてもじゃないですけども、乗り切れていけないんじゃないかと思っていますので、そこは今後、弾力的に行っていきたいなというふうに思っています。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） ありがとうございます。

ちょっと余談から入りますけれども、毎年4月に、いわゆるランドセルメーカー、クラレですけども、ここがその年に1年生になった子供と、あとその親に対して、相当母数の大きいアンケートをもう二十数年にわたって実施をしているんですね。将来就きたい職業、また親に対しては、子供に就かせたい職業ということで、今年は男の子ですけども、ずっと将来何になりたいですかと言うと、スポーツ選手かずっと不動の1位だったんですけども、今年初めて警察官が1位になったんですね。スポーツ選手が2位になった。女の子は、これは不動の1位、ケーキ屋さんですね、これがずっと1位。2位が芸能人、歌手、モデルでありますけれども、じゃ、一方、親はどうかというと、親はどの職業に就かせたいですか。これはもう不動の1位が、特に男の子の親は公務員ですよ。もう二十数年、公務員。これ公務員というのは、大きな意味での公務員ではなくて、例えば学校の先生とか警察官、自衛隊、消防、レスキューというのはほかに項目があるので、ここでいう公務員というのは、いわゆる役所ですね、役所に勤めている公務員というイメージで親が公務員に就かせたいという数字だと思うんですけども、特に今年はこういうコロナ禍ということもあって、よりその親の子供に対する意向が強く反映して、1位は1位なんだけれども、いまだかつてないパーセンテージ、25.3%の親が公務員にしたい。4

人に1人が公務員。2位はちなみに会社員なんですけれども。最近、急激に、子供のほうですけども、子供がなりたい職業、さっき警察官と言いましたけれども、2位がスポーツ選手。去年ぐらいいから急速に順位を上げて、今年とうとうトップテン入りしたのがユーチューバーなんですよ。子供は警察官なり、スポーツ選手なり、ユーチューバーになりたいと小学生は思っているんだけれども、親は、そんなやめなさいと、あなたは公務員にぜひなってくれというのが日本の親の総意というか、そういう方が非常に増えている。

女の子もそうなんです。女の子はずっと親が就かせたい職業の1位は看護師、これが不動の1位なんだけれども、公務員、今年2位で、先ほど申し上げたように女の子の比率も13.9だから、今までずっと1桁だったのが、公務員の人気が一層高まってきているような状況であります。

一方、二十数年来のデータを見ても、例えば子供で議員になりたいとか、親が市議会議員に就かせたい、そんなのは1個もなく、恐らく日本中のどの子供も議員になんかなりたくないし、親もさせたくないという意味では、我々と職員の方というのは、非常に対極にある職業なわけです。そういう意味では、職員の方は、本当に親孝行な方々であり、そこに関しては非常に敬意を表するわけでありまして、そんなことから、多分、来年はもっと公務員の人気が高まる、人気というか、親の希望が高まるのではないかというふうに思いますし、この定年延長なんていうのは、さらに公務員の人気を高める一つの要素でありますので、そんなことも踏まえて再質問をしたいと思います。

第3次適正化計画の進捗についてであります。これはいわゆる数値目標ですね、これが示されていますが、結果、今どのような目標に対して実績

になっているのかについて伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 定員適正化計画の数値目標に対する実績ということでございますけれども、第3次定員適正化計画は29年度からということで、この間の目標と実績を申し上げますと、平成29年度ですね、目標職員数は810ということで、実績は808人でした。平成30年度も目標値は同数の810ということで、実績は807人の3名少ない状況。それから、令和元年度は810に対して805ということで、5人のマイナス。令和2年度は810に対して800ということで、マイナス10の減少。それから、令和3年度は810に対して816ということで、今年プラス6になっていますけれども、こちらについては、国体の準備が本格的に始まるということで、その間の職員増等に伴いまして、今年プラス増というような実績になっているということでございます。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） 分かりました。

この適正化計画の中に、こういった表示というか、書き方をされていて、現状のいびつな年齢構成の是正が図られるよう平準化に向けた検討を行いますということですが、何でいびつな年齢構成になってしまったかという原因と、どういった平準化に向けた検討を行ったのかについて伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） いびつな年齢構成の原因とその対応ということでございますけれども、現状申し上げますと、いびつな年齢構成といいますと、現在、45歳から49歳の年代の職員が非常に膨らんでいると、多いという現状がございますし、それに対して20代、それから55歳から59歳の年代

の職員が少ないというところで、年代によって、その職員数がかかなり差があるということで、そういったことはいびつになっているということでございます。

その理由といいますと、その時々々の経済状況とか、そういったところで、職員の採用人数というのが変わっていたというところが原因じゃないかというふうに思いますけれども、この辺のところについては、例えばお隣の大田原市役所なんかと比べても、若干違いはあるというようなところで、その時々々の役所の事情とか、そんなところでどうしても職員の採用人数というのは差が出てきているのかなというふうに思います。

そのいびつなための是正の方策ということですが、39歳の職員について、現在、新採用職員として採用しているというところでございまして、その中で、次期定員適正化計画と併せまして、中長期的な視点で新規採用の人数を検討していくことで、できる限りいびつな年齢構成の是正には努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） それと、もう一つ、この技能労務職ですね、これに関しては、原則、退職者不補充というということでありまして、多分これからますます災害であったり、予期せぬようなことが今後今まで以上に頻度で起こる可能性がある中で、このまま退職者不補充をずっと続けていくと、いずれいなくなってしまうんだと思うんですけども、やはりこういった緊急に対応するような災害とかに対しては、直営というか、そういったメンバーは残すべきではないかと思うんですけども、今後、この退職者不補充という原則を今後も続けるのかどうかについて伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 退職者不補充ですね、今後続けるのかということをございますけれども、現行の適正化計画の中で不補充ということなので、計画期間中はそれにのっかってまいりたいというふうに考えておりますけれども、災害の観点で現業職必要ではないかという御指摘でございますけれども、実際の災害となると、現業職員というよりは、建設事業者だとか、そういった方の御協力といったところで、やはり災害対応というのはできるという現状がございますので、その辺のところは、今後、慎重に検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） ぜひ今後、見直しも含めて検討していただければというふうに思います。

いわゆる専門的な知識、経験を有する任期付職員の方、本市にも数名いらっしゃるかと思いますけれども、やはりこういう人たちというのは、民間で育ってきた方だと思いますので、民間で醸成された想像力とか、あと外部からの物の見方、自治体に長く在籍する職員からは生まれにくい発想など、民間の経験者ならではの特性を生かして活躍をされているんだと思います。

昨日、山本はるひ議員の女性登用の話の中で、今日の下野新聞にも紹介というか、掲載されましたけれども、例えばこういったいわゆる知識、経験を有する民間人、キャリアですね、キャリア採用というか、それに民間で活躍して様々な分野で見識を持っている方がたくさんいるので、そういう方を本市としても採用してみてもどうかというふうに思いましたが、いかがお考えでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） キャリア採用してはどう

かということでございますけれども、現状、もう既に任期付職員として募集をさせていただいて勤務している職員はおりますので、既にそういったことにも取り組んでいるということでございます。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） ぜひ象徴的な意味で女性をスカウトというか、多分、分野にもよりますけれども、募集をかけると、かなりの方が応募されるのではないかと思いますので、女性の幹部登用の一つとしてお考えいただければなと思いました。

この第3次適正化計画の期間というのは、まさに政府主導で働き方改革ですね、これが一気に進んだ時期と一緒になるわけですが、民間はやはり最優先の経営課題として、今でも働き方改革については取り組んでいる中で、なかなか公務員はそこまでではないのかなというふうには思いますが、やはりもともとその原因となったというか、目標の一つが長時間労働の是正ということではあったと思いますが、本市の職員の時間外勤務の近年推移が分かればお聞きをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 職員の時間外の推移ということでございますけれども、平成28年度から月当たりの1人当たりの時間数という形で申し上げさせていただきたいと思うんですけれども、平成28年度が20.1時間、平成29年度が18.7時間、平成30年度が18.0時間、令和元年度が20.4時間、令和2年度が18.1時間という形になっておりまして、多い年では20時間を超えているという状況のため、時間外勤務の縮減を図ってまいりたいというふうに考えております。

ちなみに、第4期特定事業主行動計画においては、15時間以内というのを目標にしているというところでございます。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） 分かりました。

職場環境の改善という観点から、近年の退職者ですね、退職者の人数と退職理由が分かればお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 退職者と退職理由ということでございますけれども、定年以外の退職者ということで申し上げますと、平成28年が早期退職者が2名、自己都合退職者が2名、計4名。平成29年度が早期退職者が2名、自己都合退職者が5名、計7名です。平成30年度が早期退職者が1名、自己都合退職者が11名の計12名。それから、令和元年度が早期退職者が3名、自己都合退職者が6名の計9名。それから、令和2年度が早期退職者が3名、自己都合退職者が8名、合計で11名というような状況になっております。

また、退職の理由ということなんですけれども、主な理由としては、やはり転職とか、あと家庭の事情ですね、やはり子育てにどうしても専念しなきゃいけないとか、そういった家庭の事情。あとは本人の心身の不調といったのが主な理由でございます。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） 引き続き働きやすい職場づくりをお願いできればと思います。

それで、コロナ禍においてなされた職場環境の改善策には、どのようなものがあつたのかについてお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） コロナ禍における職場環境の改善ということでございますけれども、幾つかございます。

まず、時差出勤ということで、時間をずらして、例えば朝早く出勤して、夕方早く退庁するというパターンですとか、あるいは朝遅く出勤して、夕方遅く退庁するというような時差出勤。そういった中で、庁舎の中にいる人数を減らしていくというような密の解消、あるいは朝活、夕活といったところで、家庭環境に合わせた勤務時間の選択といった改善を行っております。

また、コロナに直接関係するものとして、新型コロナウイルス感染症に関する職員とのサービスの整備というのをやまして、こちらにつきましては、仮に職員が感染症に感染した場合には病気休暇ですね。それから、子供なんかが感染した場合、そういった場合も特別休暇ですとか、そういった感染の状況に合わせて柔軟に休みが取れるようにしているところがございますし、あとはワクチン接種時の勤務、副反応を含みますけれども、勤務の取扱いの整備ということで、ワクチンを接種する際には、職専免という形で休暇扱いにするということと、それから副反応が出て勤務に支障が出ているという場合には、特別休暇という扱いにして、接種も円滑に行えるような体制を取っているということがございます。

それから、職場環境としては、サーマルカメラということで、温度を測るカメラですとか、あるいは手指の消毒液、あるいは窓口での飛沫防止ビニールシートの設置とか、そういったことで職場環境の改善ということに取り組んでおります。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） 分かりました。

第3次適正化計画に関しては、今年で時限になるかと思えます。来年から新しい計画がスタートするんだと思えますけれども、この定年延長であったり、新しい時代を踏まえた計画を策定されるよう期待をいたしたいと思えます。

次に、(2)ですね、(2)に関しての再質問、①から⑦までは関連していますので、一括にて再質問をさせていただきたいと思います。

冒頭の答弁で、条例の改正等のスケジュールは来年度ということで、まだ具体的には何も決まっていないというようなお答えでありましたけれども、この地方公務員法の改正による定年延長、これは非常に間違いなく今後の日本をいろいろな意味で占う非常に大きなマイルストーンというか、そういう制度が始まるわけであります。

令和5年4月1日が施行になりますので、再来年度ですかね、2023年度。2023年度に60歳になる職員に関しては、その前年度に情報共有及び意思確認をする必要があるというふうにされている中で、やはりこの条例改正も含めて、制度設計に関しては、もうちょっとスピードを上げたほうがいいのではないかと思います、いかがお考えでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 条例改正等のスピードアップということでございますけれども、2023年度に間に合うように対応してまいりたいということで考えておりまして、具体的には、職員団体等との交渉を今年度中に進めまして、条例、規則の改正は来年度中に実施してまいり、時期を逸しないように対応してまいりたいというふうを考えております。

また、詳細なスケジュールにつきましては、今後検討してまいります、繰り返しになりますけれども、令和5年4月の施行に向けて遅延が生じることのないように適切に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） 分かりました。

詳細ということか、そういうことに関しては、またの機会にお聞きする機会があればというふうに思います。

それで、今般の地方公務員法の改正による定年延長をどのように市としては評価、また認識をしているかについて改めて伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 定年延長をどのように市として評価しているのかということでございますけれども、定年延長は、これは法律に基づいてなされているものでございまして、市の立場でどうのこうのというコメントは特にございせんけれども、やはり高齢化社会に向けての年金支給年齢の延期ですとか、あるいは人口減少に伴う高齢者の活躍の機会の拡充とか、そういった観点から、やはり在職中に培った能力というのを60歳定年で終わらせることなく、引き続き社会貢献に役立つような機会をいただける定年延長というのは、大変よろしいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） それで、この定年延長の制度設計が、逆に若手の職員の人材の昇進の妨げであったり、モチベーションの低下につながらないようにする必要があるのではないかと思います、見解をお伺いできればと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 定年延長が若手職員のモチベーションの低下にならないようにということでございますけれども、定年延長になった際に国から示されているのは、役職定年というのがやはり示されておりますので、ある程度年齢いっても、そのまま例えば管理職を引き続くというのではな

くて、ある程度職階を下に下ろすというか、降格というようなところを前提に定年延長ということも示されておりますので、若手職員がいつまでも、言い方悪いですけども、上がいて、年寄りがいて上になかなか上がれないというような、そういう事態はないようになっていくんじゃないかなと思いますので、そういった観点ではモチベーションは下がるということはないんじゃないかなと思います。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） ぜひそういうモチベーションが下がるようなことのないような制度設計をお願いしたいというふうに思います。

あと、来年、再来年度以降ですか、10年近くにわたって移行期というか、完成するまでには当分というか、しばらくかかりますけれども、その間はやはり退職者が大幅に減っていくということで、総人件費というか、人件費が相当膨らむのではないかなという懸念がありますけれども、その辺に関してはどのような見解をお持ちなんですか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 定年延長に伴いまして人件費が膨らむんじゃないかなということだと思いますけれども、確かに定年延長に伴い職員が残りますので、人件費というのは膨らむ可能性もあるかと思いますが、先ほど申し上げましたように、役職定年というのが入りますので、その段階で退職年次の7割程度の給料になるというような方針も示されておりますので、丸々人件費が膨らむということでもございませんので、その辺は今後の状況を見極めながら、人件費の抑制といったことは、必要があれば対応してまいりたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） 分かりました。

そういうことかというか、定年延長に伴って新規採用ですね、ここも今までとはまた違った形で考えなきゃいけないのではないかというふうに思いますけれども、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 新規採用の考えということでございますけれども、定年の段階的な引上げに伴いまして、令和5年度、7年度、11年度、13年度は、定年退職者がゼロになるという形になります。そうすると、辞める方がいない年に、その年の新採職員どうするのかというところが影響として懸念されるわけでございますけれども、この辺は全国的な自治体の課題というふうになっておるところでございますし、またこの辺も国では、この期間も一定の新規採用職員は継続的に確保するといった認識を示しているところでございますので、国においてそういったこの間の新規採用職員の確保に向けた措置というものが示されると思いますので、そういったものを参考にしながら、市としてもどのような採用に取り組んでいくかというのは検討してまいりたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） 分かりました。

それで、ちょうど今、那須塩原市の職員の採用試験が今月でしょうか、募集が終わってされるころだと思いますけれども、近年の那須塩原市の採用試験、特に一般事務職ですね、あと社会人枠の応募者の人数の推移が分かればお聞きをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 採用試験の応募者の推移ということでございますけれども、一般事務という枠で申し上げますと、平成25年度、こちらが募集20名に対して221名の応募がございました。

平成26年度、こちらは1次と2次とございまして、1次は15名の募集に対して189名の応募、26年度の2次は若干名という募集でしたが、162名の応募がございました。

それから、平成27年度、こちらも1次と2次とございまして、20の応募に対して200名の応募がありました。

それから、27年度、こちらは2次ございまして、若干名というところに対して107名の応募。

平成28年度、こちらも1次、2次ございまして、1次は15名の募集に対して、179名の応募。2次が10名の募集に対して138名の応募。

それから、平成29年度、こちらも1次、2次ございまして、1次の25名の募集に対して160名の応募。それから、2次若干名の募集に対しまして55名の応募という形になっております。

それから、平成30年度、こちらは1次、2次なく、1回だけだったんですけれども、10名の募集に対しまして109名の応募。

令和元年度、こちらは10名の募集に対して102名の応募。

令和2年度、これ昨年度ですね、15名の募集に対して134名の応募というような形になっております。

あと保健師とか保育士という別な職種もあるんですが、そういったところは特殊なところなので、応募者数もあまり多くないような現状にはなっております。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） 今年でいうところの一般事務Cという人材活躍枠ですか、これはさっきの

数字には全部一緒に入っているのかな。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（小出浩美） さっきのCの枠は入っているのかということでございますけれども、こちらは今年でいうBの採用枠ということになってまして、今年でいうCの枠は、やはり毎年やっているようなものではなくて、これまで特別枠という形で、平成27年度、それから平成30年度、令和元年度に行ってきております。

参考までに申し上げますと、27年度のときに若干名の募集に対して76名の応募がありました。平成30年度も、やはり若干名の募集に対して23名の応募。平成30年度ですね、平成30年度も若干名の募集に対して23名の応募。令和元年度が若干名の募集に対して、やはり23名の応募というような形になっております。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） 分かりました。

大体数字をはじくと、おおむね10倍ぐらい、毎年毎年10倍以上の競争率ということで、やはり非常に人気の高い職場であるということと、先ほど申し上げたように、今後はさらに増えるので、より狭き門になる可能性もあるのかなと思う中で、このC枠ですね、人材活躍、民間人というか、これも毎年、たまに募集するわけじゃなくて、毎年そういった形で採用枠の中に入れていったらどうかと、これは要望としてお伝えしたいと思います。

それで、試験の方法ですけれども、今回、一般事務Cというのは、いわゆるSPIというんですかね、導入——初めてと言ったかな——するということで、全国的にはやはり普通の一般事務の採用と、このキャリア採用枠は、違うな、このSPIというのは企業ですね、民間企業はほとんど採用しているので、これを市役所でも取り入れるこ

とによって、民間企業と市役所の併願というか、そういう方が増えるんだと思うんですけども、いろいろなほかの市を見ていると、SPIをいわゆる普通の一般の事務の採用にも導入しているところが増えてきているんですけども、そんなお考えはあるのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） SPI試験に関する考え方はということでございますけれども、今年度、SPI試験を採用した考え方につきましては、やはり多様な人材確保を図りたいということから、議員おっしゃるように民間企業就職希望者とか、転職希望者の取り込みなんかも狙いまして、SPI試験というものを新たに設けたということでございます。

こちらは人材活用枠というふうに名付けて募集をしたわけでございますけれども、想像以上に、具体的な数字は、今後、試験があるので申し上げられませんが、想定よりも非常に多くの方に応募いただいたということで、所期の目的は果たしているんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） 分かりました。

いろいろお聞きをいたしましたけれども、何度も申し上げますけれども、スムーズに円滑に新しい制度に移行できるように早め早めに労使双方でというか、納得の上、そういった制度ができればいいなというふうに思います。

(2)はここで終わります、(3)本市の職員の副業の現状と民間人を副業で雇用する考えについてということですけども、本市の職員の副業の実態は把握をしているのかどうかについて伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 本市の職員の副業の実態はということでございますけれども、副業する場合は、兼業届という一定の届出を必要としておりますので、そういった中で副業している職員、その内容等については把握しております。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） 分かりました。

この副業に関しても、いわゆる働き方改革の中で一気に進んできた話でありまして、民間企業は相当多くの企業が副業を解禁という中で、公務員はなかなかハードルがあるので、簡単にはいかないでしょうけれども、全国的には特に西日本を中心に副業を認めている自治体はかなり増えてきております。代表的なところでは、神戸市なんかもそうですよね。地域貢献応援制度を創設した神戸市では、現在5人が登録すると。中には、ほかの自治体の非常勤嘱託になっている人もいるとか、あと生駒市でしたっけね——とか、福山市とか、いろいろなところが、やはり副業することによって、いろいろな知見も深めるといふか、視野を広めるといふか、今後、65まで働くということになれば、やはりいろいろな経験が途中途中で必要になってくるのではないかとこのように思いますので、本市としてももうちょっとというか、いろいろな形があるんですけども、地域貢献のために副業を認めていくような流れができればいいのかなというふうに思います。

逆に民間の人が市役所に副業として入るといふケース、これもやはり全国的にかなり出てきています。今、企業は、何かいい副業ないかなというふうを探している人がいっぱいいて、例えば生駒市かな、いわゆる公募で応募したら400倍ぐらいの人が応募してきたとか、これは決して、副業ですので、リモートで参加したりとかいうことで、別に常勤で市役所に来るといふ意味じゃないので、

そういったパーツ、パーツというか、政策課題において、そんな副業の人材を本市としても受け入れてみてはどうかと思います。それは現状いる職員にとっても非常によい啓発というか、触発になるかと思いますが、その辺の考えについてお伺いできればと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 民間の方を副業で受け入れてはどうかということでございますけれども、やはり民間の方の知識とかノウハウというのは、非常に行政にとって有用でありますし、生かしていただける機会があれば、ぜひ活用させていただきたいというふうに思っているところでございます。

現在、既にDXフェローという形で、岡田さんという方に毎月所定の料金をお支払いして、アドバイス等をいただいているという現状ございまして、それが意味、民間の方を活用した副業というふうに言えると思いますので、今後、そういった分野ごと、内容を検討して、様々な取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） 分かりました。

今後、この定年延長が始まるわけですが、それを機に職員の意欲、また能力、こういったものが最大限発揮されるような制度設計、これを期待して、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松田寛人議員） 以上で6番、田村正宏議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

会議の再開は14時30分です。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時30分

○議長（松田寛人議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 小 島 耕 一 議 員

○議長（松田寛人議員） 次に、9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 議席番号9番、小島耕一です。よろしく申し上げます。

6月議会では、環境省が進める農業系指定廃棄物の暫定集約が決定され、農業者の庭先などに保管されていた稲わらや牧草、堆肥などが那須塩原クリーンセンターに集められ、暫定保管されることが決まりました。この農業系指定廃棄物は、当初3年間、農家の方に保管していただき、その後は環境省が処分することになっておりましたが、最終処分場が決まらないことから、処分が進まない状況でありました。

私は、10年前、那須農業振興事務所の経営普及部長としまして、職員と共に稲わらや牧草、堆肥などの放射性物質の検査を行い、8,000ベクレル以上の指定廃棄物の保管を指導しておりました。そのような関係から、農家に保管されている指定廃棄物を見るたびに、農業者には申し訳ないなと思っておったところでございます。

今回、環境省と那須塩原市の大英断で、暫定集約ができたことは、大変喜ばしいことございまして、渡辺市長、また亀井副市長が環境省との連携に御尽力いただき、こうして処分が進むということにお礼を申し上げたいと思います。

しかしながら、放射性物質に関しては、林産物

では、まだまだ放射能の影響が残っております。
直売所においては、観光客などに人気のある山菜やタケノコ、野生のキノコなどは、出荷制限や自粛がかけられ、販売できない状況です。そんなことから、今回、一般質問に取り上げた次第でございます。

それでは、通告書に基づいて最初の質問を行いたいと思います。

1、放射性物質によって出荷や利用が制限されている林産物の解除に向けた取組について。

平成23年3月11日、東日本大震災が起これ、東京電力福島第一原子力発電所の事故によって放射性物質が放出され、本市にも多量の放射性物質が降り注いだことから、放射性物質の基準を超えた農産物や飼料などは出荷や利用が停止されました。

東日本大震災から10年が経過し、除染作業や放射性物質の自然減衰とともにほとんどの農産物は出荷や利用を再開しましたが、山取りの山菜やキノコ等の林産物は、いまだに出荷や利用が制限されています。

そこで、市では出荷や利用が制限されている林産物の解除に向けてどのように取り組むのか質問します。

(1)本市で出荷や利用が制限されている林産物の状況について。

(2)タケノコの出荷制限の状況と解除に向けた取組について。

(3)タラの芽やコシアブラなど木の芽の出荷制限の状況と解除に向けた取組について。

(4)キノコの出荷制限の状況と解除に向けた取組について。

(5)落葉の利用制限と解除に向けた取組について。
よろしく願いいたします。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員の質問に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、1の放射性物質によって出荷や利用が制限されている林産物の解除に向けた取組について、順次お答えいたします。

(1)から(4)までについては、関連がありますので一括してお答えいたします。

現在の本市における出荷制限の状況ですが、タケノコ、タラの芽、コシアブラなどの木の芽、キノコなどの野生の林産物については、平成24年より出荷制限が続いている状況にあります。生産者により栽培されている原木生シイタケ、原木乾シイタケなどについては、安全な生産工程が確認できた生産物から順次、一部解除という形で出荷が可能となっております。

次に、解除に向けた取組ですが、タケノコについては制限前から出荷が多く、解除への要望が高かったことから、県において平成27年度からデータ収集を毎年実施し、市からも継続して検体提供を行っておりますが、現在のところ解除には至っておりません。

なお、野生の山菜類については採取期間が限られており、検体の確保が難しいなどの理由から、解除に向けた取組が進んでおりませんでした。今後、「解除に向けたデータ収集の方法について検討していく予定」と、県から聞いております。

最後に、(5)の落葉の利用制限と解除に向けた取組についてお答えいたします。

落葉を利用した腐葉土など堆肥については、今なお、放射性セシウム濃度が暫定許容値を超える可能性が排除できない状況ではありますが、令和2年度に国において取扱いの見直しが行われ、「腐葉土・剪定枝堆肥生産のための放射性セシウム管理指針」に従って原料の収集や有機質土壌改良資材等の生産を行えば、これまで取扱いが制限され

ていた新規業者や個人農家の自家消費においても、堆肥の生産が可能となっております。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） ありがとうございます。

それでは、再質問をしていきたいと思っております。

1の放射性物質によって出荷や利用が制限されている林産物の状況でございますけれども、本市で制限されている林産物については、品目数が幾つあり、どのような品目が制限されているのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） どのような品目が制限されているかということでございます。

国からまず出荷制限の指示が出ているもの、これが10品目。あと県からの出荷自粛要請が出ているもの、こちらが3品目。合計で13品目となります。

最初に、先ほどの答弁でお答えした品目以外にも、いわゆるコゴミと言われるクサソテツやサンショウなどの山菜類、あとまた一部解除もされていますが、原木生シイタケや乾シイタケなども品目としては制限されている状況でございます。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 今お聞きしますと、まだ制限されている、自粛されているものが13品目もあるということでございまして、非常に販売できないものが多いのかなと思っております。

また、コゴミ、クサソテツですけれども、そういうものまで自粛になっているのかなということを感じているところでございます。やはりできるだけ早く解除に向けた取組が必要かなと感じた次第でございます。

それでは、(2)のタケノコの出荷制限の状況と解

除に向けた取組について再質問したいと思います。

平成27年からタケノコのデータ収集を行っているとのことですが、具体的な検査結果はどのような状況か伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、平成27年からの検査結果ということでございます。

7年間やってきたわけですが、今年度までの合計で、ちょっと1回御報告させていただきますと、全部で152検体を検査しております。その中で100ベクレルを超えたのが9検体、50ベクレルを超えたのが14検体、あとは50ベクレル未満が129検体でございます。

また、ちなみに、直近であります令和3年度だけ申し上げますと、32検体検査しております、100ベクレルを超えたのが3検体、50ベクレルを超えたのが4検体、50ベクレル未満が25検体という結果になっております。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 昨年の調査でも、100ベクレルを超えたものが3検体見られたということで、直売所の方々からは、いつタケノコ解除になるんだというふうに私も聞かれているんですが、それがまだ3検体、100ベクレルを超えているということなので、なかなか解除は難しいのかなというふうに感じているところです。

それでは、国では出荷制限を解除する条件をどのように示しているのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 出荷制限をする解除の条件ということでございますけれども、国は、原子力災害対策本部から検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方というものを示

しておりました、それを受けて林野庁が具体的な検査方法だとか、あとは運用なんかを定めているといったところでございます。

その中で、解除の条件としましては、解除申請している区域全域にわたる生息地から満遍なく、どこか偏ることなく、満遍なく60検体以上を採取すること。そして、その結果が低水準、低水準といえますと、基準値のおおむね2分の1以下であること。そして、3年間のモニタリングの検査の結果により、低下傾向が見られるといったことが確認できるということが解除の条件とされているものでございます。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 60検体を調査して、それが低下傾向だと。そして、100ベクレルを切っている必要があるんだと思いますけれども、非常に厳しいのかなと思っております。

そうはいつでも、いつかは解除していかなくちゃならないと思っておりますので、今後どう取り組むかということでございますけれども、タケノコの解除に向けて、市としては今後どのように取り組むのか。また、解除への展望はどうか伺いたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 解除に向けて今後どのように取り組むのかということでございますけれども、タケノコの解除制限に向けては、現在と同様に毎年検体の提供なんかを行っていききたいというふうには思っております。

あと解除については、あくまでもこちら国における判断ということになってくるかと思うんですけれども、市全体としての解除というのは、まだ難しい状況にあるのかなというふうに思っています。

ただ、今後、例えば旧市町村単位、そういうところの区域を分割して解除できないかというようなこともちょっと県のほうでは考えているということですので、県のほうでそういうこと、国とそういうような協議を行っていくというふうに聞いているところでございます。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 今、旧市町村での解除も可能ではないかというようなことでございますけれども、モニタリングの結果から、旧市町村でどこか可能性がある旧市町村があれば、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 旧市町村でどこか解除される可能性があるところといったところでございますけれども、こちら結構、この検体数、ばらつきはあるんですけれども、結構比較的低いのは、西那須野地区なんかは低いところはありますけれども、ただ、あとは検体数がやはり満遍なく60検体といっている部分もございますので、新たに検体が増える可能性もあるのかなというふうには思っているところです。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 今、旧西那須野町は、モニタリングの結果でかなり低い状況だということをお伺いしましたけれども、ただ、検体数が60検体という話もありますので、来年度、そういう数を調べながら、タケノコの解除になることを期待しまして、次の質問に移りたいと思います。

(3)と(4)については関連がありますので、一括して質問したいと思います。

野生の山菜類については、採取期間が限られていると。検体の確保が難しいということから、解除に向けての取組が進んでこなかったということ

であります。

今後、県では解除に向けてデータの収集を検討するという、了解いたしました。

まず、解除するためには、どのようなモニタリングを行い、どのような結果が出れば解除になるのか、再度伺いたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 野菜の山菜類についても、先ほどお答えしたのと同様に、検体のモニタリング検査などの結果、判定してのいわゆる低水準、基準値のおおむね2分の1であること。あと、低下傾向であるということが確認できないと、ちょっと解除にはならないというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 非常に解除は難しい話もあると思うんです。解除に向けては、地域性などもあることから、多くのデータ収集が必要なのかなと思っております。

そこで、市でも直売所等と連携して、県のデータ収集を支援して、解除の加速化を図ってはと思いますけれども、市の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 市としても、県のほうに協力していきたいというふうには思っているところです。

現在も、タケノコなんかに関しましては、市内の全ての直売所、そちらのほうに検体採取の協力なんかを依頼しているところでございます。

ただ、検体の提出については、これはあくまでも任意といったところになりますけれども、そのようなお願いをしております。

また、この山菜類について、放射性物質の濃度というのは、化学的に半減期というのが示されている部分もございます。特に野生の林産物については、その影響が大きいと言われておりますので、検体数を増やすということですが、検体数を増加させることは、単に解除の加速化に直接結びつくかというのはちょっと難しいところもあるのかなというふうに思っておりますけれども、ただ、今後についても、直売所を運営する方々の負担にならないような連携を取りながら、県のデータ収集には協力していきたいというふうには思っております。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 私も若干、県の関係者に聞いたところ、出荷が制限されている品目についてはモニタリングを行っていないというようなことを話しておりました。やはり解除するためには、データの収集が必要だということでもあります。

例えば1つの品目を解除するためにも、60品目のデータが必要だということございまして、今、那須塩原市では13品目の制限がかかった品目がございまして。単純に計算しますと、全てを解除するためには、780点のモニタリングが必要だということになります。そういう面では、解除するためには、かなりの労力がかかるのかなと思っております。そういう面では、計画的な解除に向けての取組を県と市で計画的に進めることも必要なかなと思っております。

山菜でも、通称水菜とか言われるウワバミソウとか、コゴミと言われるクサソテツは、放射性物質が低下しやすいと言われております。そういう品目から解除が可能ではないかと思っておりますので、計画的な取組をしていただいたらと思っております。

それ以外のキノコや木の芽等も、なかなか放射性物質が低下しにくいということでございますけれども、調べてみなければ分かりませんので、やはり満遍なくまずはこの13品目に対してどのような状況かというものを来年度、新芽が伸びる時期ですね、そういう時期にモニタリングをして、解除に向けた状況を把握していただくということをお願いしたいと思います。

そんなことをお願いしまして、要望としまして、(5)に移りたいと思います。

落葉の利用制限と解除に向けた取組について再質問したいと思います。

一般的には落葉の利用に関してどのような指導を行っているのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 落葉の利用についてどのように指導しているのかといったところでございますけれども、こちら落葉、落ち葉の利用に関しましては、その一般的に落葉した場合の指導はということです。これにつきましては、県と連携しながら、農家に対して落葉収集や、あとは堆肥等の生産、流通などの自粛などについて情報提供を行ってきたところでございます。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 今まで落ち葉を堆肥化はしないでくれと、ここ10年間、そういう指導がされてきたと。私もそれをしてきたところなんですけれども、しかしながら、昨年、国において腐葉土・剪定枝堆肥生産のための放射性セシウム管理指針というものが出まして、ある程度実態把握をして、そしてその材料が放射性セシウム、最終的な培土のときには400ベクレルと決まっておりますけれども、それを下がるようであれば、堆肥化をしてもいいよというような指針が出されたとお

聞きしましたが、やはり非常にこの取組、今ほとんどの落ち葉は使われていないという状況から、重要なのかなと思っております。

福島原発の事故が起こる前には、那須野が原公園の落ち葉を市の堆肥センターが受け入れて、落ち葉の堆肥化を行ってございました。しかしながら、福島原発の事故により、放射能が降り注いだため、落ち葉の堆肥化はストップしました。那須野が原公園の落ち葉は、現在も園内に積まれたままになっております。

再度、落ち葉の堆肥化を再開させるためには、どのようなステップを踏まなければならないのかお伺いいたしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 落ち葉の堆肥化、こちらを再開させるためには、どのようなステップを踏んでいくのかといったところでございます。

議員さんおっしゃるとおり、堆肥センターでは、平成22年11月から剪定枝だとか、あとは落ち葉を水分調整剤として利用していたときがございました。それがこの原発事故後、剪定枝のほうから高濃度の放射性セシウムが検出されたといったところから、受入れを中止してきたところでございます。

現在も堆積している落ち葉につきましては、現在でも高濃度の放射性セシウムが検出されることが懸念されるといったところがありますので、まずは放射性セシウム濃度の測定を行うなど、落ち葉の現状の把握、そういったものが必要ではないかというふうには思っているところです。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 了解しました。

確かに実態が分からなくては、堆肥化も進まないのかなと思っております。そういう面では、那

須野が原公園の落ち葉を測ったりする必要があるのかと思っております。

そういう面で、落ち葉の放射性物質を調べるといことで、例えば地域によっては、落ち葉の放射性物質にも差があるのではないかと思いますので、公園関係者とか林業関係者と連携しまして、市内の落ち葉の放射性物質を測定してはと思いますけれども、市の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 市内の落ち葉を測定してはどうかといったところがございます。

その落ち葉といっても、どういった落ち葉になるのかという部分が当然あるかと思います。そういった那須野が原公園のように毎年きちっと清掃されているところと、そうでないところもあるでしょうし、今までの堆肥をどう処理してきたか、そこにたまっているところがあるのかどうか、そういったものも併せて測定すると、やはりちょっと正確な数字にはならないのかなというふうには思っております。

今後、この堆肥化していくのには、やはり放射能測定というのは、ちょっと考えなければならない部分ではあるかと思うんですけれども、そういったやり方とか、そういうものについては、ちょっと県のほうと協議はさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 県のほうでも、ちょっと聞きましたら、相談には乗るよというような話がありましたので、特に担当が農業環境指導センターという場所、この指導をしているというようなことですので、そこと連携しながら、実態把握をしながら、やはり落ち葉の再度の活用を進めていただければと思っております。

那須塩原市は落葉樹の平地林が多く、農業者は良質な育土の材料である落ち葉を堆肥化して腐葉土を作っております。放射性物質で落葉が使用できなくなってから山林が荒れるようになりまして、山が荒れたために、イノシシや鹿などの鳥獣害も増加しました。これを止めるためには、もう一度、落ち葉の利用を再開し、山林を腐葉土の生産物として復活させなければなりません。美しい山林の復活にもつながる落ち葉利用に御尽力をお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

それでは、2ですね、中高生の自主学習の場の提供について。

中高生は、図書館の自主学習室を利用して勉強し、成績の向上を図っております。自主学習室は友達と共に学習できることや空調環境が整っていることから、中高生は学習効果が高いと感じております。

しかしながら、図書館の自主学習室の席数は限られており、現在は新型コロナウイルスの関係からさらに席数が減らされ、自主学習室を利用したくても、利用できない場合があると聞いております。

そこで、自主学習室の利用について市はどのように考えているのか質問いたします。

- (1)図書館の自主学習室の設置状況について。
 - (2)図書館の自主学習室の利用状況について。
 - (3)公民館等における自主学習室の設置について。
- お願いします。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員の質問に対し答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） それでは、2の中高生の自主学習の場の提供について、順次お答えいたします。

初めに、(1)の図書館の自主学習室の設置状況に

ついてお答えいたします。

那須塩原市図書館みるるにつきましては72席、西那須野図書館39席、塩原図書館20席の学習席を設置してございます。

現在は、新型コロナウイルス感染症対策として、座席数を5割程度に制限しております。

次に、(2)の図書館の自主学習室の利用状況についてお答えいたします。

各図書館の自主学習室の利用状況につきましては、那須塩原市図書館みるるが1日平均80人、西那須野図書館50人、塩原図書館5人となっております。

なお、週末や学校の試験期間中におきましては、利用者が一時的に増え、満席となってしまう場合もございます。

最後に、(3)の公民館等における自主学習席の設置についてお答えいたします。

自主学習専用の席を設置している施設はございませんが、会議室や空きスペースを学習の場として提供している施設もございますので、各施設の環境に応じた有効活用を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） ありがとうございます。

それでは、再質問をしたいと思います。

(1)の図書館の自主学習室の設置状況についてですけれども、新型コロナウイルスの関係で座席数を5割程度削減しているということでありましてけれども、具体的に席数を幾つにしているのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） 具体的な座席数ということでお答えをいたします。

那須塩原市図書館みるるにつきましては39席、

それから西那須野図書館が23席、塩原図書館10席ということで学習席を設置してございます。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 今お聞きしますと、やはり今回のコロナでかなり使える人も少ないのかなと感じております。

ただ、中高生も新型コロナということで、あまり外に出ないというようなこともございますから、現状においては満席にならないというのが実態なのかなと思っております。了解しました。

それでは、(2)の図書館の自主学習室の利用状況について再質問したいと思います。

利用者からお聞きしたところによりますと、利用時間が限られているので、もっと長く利用できるとよいつの要望もありました。

各図書館の利用時間はどのような時間割になっているのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） 利用時間の時間割についてということでお答えいたします。

現在、コロナ禍において、那須塩原市図書館みるるにつきましては、1回2時間ということでございます。それから、西那須野図書館については、午前9時30分から午後2時、それから午後3時から午後6時50分までの2部制ということで利用していただいております。塩原図書館につきましては、利用状況に応じて対応させていただいております、声かけなどをさせていただいて対応しているところでございます。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 今お聞きしますと、やはりコロナの関係もあるんでしょうけれども、時間が限られているというようなことで、厳しいのかなと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思いますけれども、いつも同じ方が使用しており、なかなか利用できないということを聞いているところです。どのような申込み方法を行っているのか伺いたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） 申込みの方法についてということでお答えしたいと思います。

まず、那須塩原市図書みるるにつきましては、当日、図書館利用カードを使用しまして、座席予約機というものがございまして、こちらで予約をしていただくということでございます。それから、西那須野図書館につきましては、当日、受付窓口でお申込みをいただくというところでございます。塩原図書館につきましては、現在のところ申込みは不要ということで、当日来ていただいて御利用していただくということでございます。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 図書館を利用したくても利用できないんだという方からお聞きしたところによりますと、朝早く行っても、なかなか取れない場合もあるということから、もう諦めて行かないんだというような方も多いというように聞いております。そういう面では、今回のコロナの騒ぎと合わさって、どちらかといえば、今、最初のとときに満席にならないという話がありましたけれども、もう小中学生も入れないので行かないのかなというようなところも感じているところでございます。そういう面では、中高生の需要に合ったやはり対策も必要なのかなと感じているところでございます。

それでは、(3)の公民館において自主学習室の設置について再質問したいと思います。

会議室や空きスペースを学習の場として提供している施設もあるとのことであります。何か所あって、どのような利用が行われているのか伺いたしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） 空きスペースの活用ということでございますけれども、空きスペースを学習の場としている施設につきましては12施設ございます。そのほとんどがもとの図書スペース、図書分室というところを利用しているということでございます。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 了解しました。

今まで図書館では図書室もあったけれども、それを有効利用しようということで、それを自主学習室に変えている公民館もあるということ、了解しました。

それでは、自主学習する施設が限られている現在、各公民館で学習の場の提供を進めていただけるというようなこと、第1回目の質問でございましたけれども、具体的にどのように進めるのかお伺いたしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） 公民館での学習の効果的な進め方という御質問だと思いますけれども、公民館につきましては、空きスペースにつきましては、誰でも御利用できるスペースということで、中高生に限らずお子様も来ますし、それから高齢者の方も御利用しているということですが、学習とか読書専用となるようなスペース、各施設、環境が違いますので、各公民館、大きさ、レイアウトが違いますので、そちらの環境に応じて検討しながら対応していきたいというふうに考えてご

ざいます。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） やはり公民館によって状況も違うんだろうと思います。

利用者からお聞きますと、自主学习室を毎日利用したいというわけではなくて、夏休みであったりテスト期間、あとは土曜、日曜に利用したいということのようでございます。

また、利用する場合も、友達と一緒に勉強したいなどの地域や学校によって差があるというようなことでございます。

地域のPTAなどとお話ししていただいて、効率的な図書館の学習室をつくっていただくことをお願いしたいと思います。

8月の全員協議会で分散型地域づくりと、新庁舎建設の考え方というものが出されたわけでございます。

公民館跡の新たな方向性が出されました。公民館などにデジタルトランスインフォメーションを導入して、テレワークの環境を整備して、交流、教育、ビジネスの共有の拠点とする構想であります。

勉強でも遊びでも、交流しながら取り組むことによってやる気が出るとともに、知らないことを隣の友達に聞くというようなことで、それがやはり中高生たちの友達同士で勉強できる場所が必要なのかと思っています。また、子供たちもそういう場所を探して動いているのかなと思っています。

中高生がたくさん集まりまして、様々な課題解決に向けて、学習や研究活動が行える新たな公民館づくりを進めていただくと、そういうことをお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

最後の質問でございますけれども、現在、新型コロナウイルスの関係から、図書館は閉鎖してお

ります。これまでの新型コロナウイルスは、生徒たちにはほとんど感染が広がらなかったというわけですけれども、インド株が感染拡大の中心になってから、小中学生、高校生にも感染が広がっております。

今後、緊急事態宣言が解除になった場合に、図書館の自主学习室の利用については、どのような対応を考えているのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） 今現在、緊急事態宣言を受けている最中ということで、解除後は県の施設の開館状況、それから本市の感染状況等を考慮しながら、段階的に現在の制限の解除をしてみたいというふうに考えてございます。

中高生につきましては、図書館の学習室というのは利用が多いということですので、議員おっしゃるように、なるべく感染防止対策を徹底しながらも利用させていくというスタンスで考えてございますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 了解しました。

緊急事態宣言が解除になれば利用させるというようなことで、現在のような席数になるんだと思いますけれども、やはり利用したいという小中高生も非常に多いかなと思っていますので、それについては了解いたしました。

それでは、むすびに入りたいと思います。

6月の議会でノーベル賞の生理学・医学賞を受賞した大村智北里大学の名誉教授が開発したイベルメクチンが新型コロナウイルスの予防と治療に効果があるということをお話しました。時間の関係で、最後まで話できなかったのも、その続きをさせていたいただきたいと思います。

インドでは、4月には感染力の強いインド変異

株が1日40万人の感染者を出して、猛威を振るっておりましたが、現在の感染者は5万人前後で、イベルメクチンを服用することで、新型コロナウイルスが収束しているという状況でございます。

イベルメクチンは、インドのほか、メキシコとかペルーでも服用されて、成果を上げております。

東京都の医師会の尾崎治夫会長も、新型コロナウイルスの治療薬としてイベルメクチンの許可を提言しております。しかしながら、イベルメクチンを販売するアメリカのメルク社は、新型コロナウイルスの治療には効果を認めていなくて、販売しない方針です。

また、WHOも新型コロナウイルスの使用には証拠が不確定であるとのことから、イベルメクチンを使用しない指針を発表しています。

インドや中国にはジェネリックのイベルメクチンを販売していますが、副作用等が出た場合には、賠償等の問題が医師にかかってくることで、積極的に利用できないということでございます。

厚生省では目的外使用を認めておりますが、積極的に使用を推進しておりません。国会でもイベルメクチンを推進する自民党の国会議員連盟が生まれ、立憲民主党では、イベルメクチンでの賠償保障が生じないようにするための日本版EUA整備法の法案を臨時国会に提出する準備をしております。

イベルメクチンは、状況証拠を見ると、効果が高いことが認められますが、WHOはこれを認めていないことから、まだこれが承認される予定はありません。

新型コロナウイルス対策では、ワクチン接種を進めてられておりました、治療薬についても抗体カクテル療法などが出ております。

イベルメクチンは、まだ承認されていないところでございますけれども、かなり状況証拠からい

くと期待がされるのかなと思っております。

新型コロナウイルスが様々な研究成果によって、このひどい状態が収束することを願っておるところでございます。そういう面では、国会等でも各会派の働きかけを期待しまして、そして新型コロナが収束することを期待しまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（松田寛人議員） 以上で9番、小島耕一議員の市政一般質問は終了いたしました。



◎散会の宣告

○議長（松田寛人議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時16分